



NLI Research Institute

Symposium  
2012

**2012年 ニッセイ基礎研シンポジウム**

**日本のビジネスリスク**

**自然災害と財政・年金**

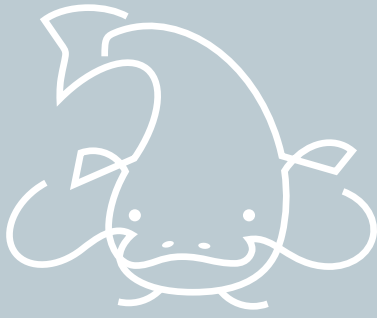
**2012-10-18**



RESEARCH

**ニッセイ基礎研究所**





# NLI Research Institute Symposium 2012

2012年 ニッセイ基礎研シンポジウム

全体テーマ

## 日本のビジネスリスク

自然災害と財政・年金

基調講演テーマ

## 地震と火山の日本に生きる

地球科学からみたリスク・マネジメント

パネルテーマ

## 日本の財政と年金を考える

企業と個人のリスク・マネジメント

日時

2012年10月18日(木) 14:00~17:00

※13:30より受付を開始致します。

会場

帝国ホテル | 本館3階 富士の間

主催：ニッセイ基礎研究所

後援：日本生命保険相互会社



タイムテーブル

14:00~15:00 基調講演

15:00~15:20 コーヒーブレイク

15:20~17:00 パネルディスカッション

## 講演者・パネリストのご紹介

### ◎ 基調講演者



鎌田 浩毅氏 | かまた ひろき

京都大学大学院人間・環境学研究科 教授 | 同 総合人間学部 教授

1955年生まれ。東京大学理学部卒業。通産省を経て97年より現職。専門は火山学・地球科学・科学コミュニケーション。テレビ・講演会で科学を面白く解説する「科学の伝道師」。京大の講義は毎年数百人を集める人気で、教養科目1位の評価。主な著書に「資源がわかればエネルギー問題が見える」、「次に来る自然災害」、「地震と火山の日本を生きるのびる知恵」、「富士山噴火」、「世界がわかる理系の名著」、「座右の古典」、「知的生産な生き方」、「一生モノの人脈術」、「一生モノの勉強法」等。

### ◎ パネリスト



駒村 康平氏 | こまむら こうへい

慶應義塾大学経済学部 教授

慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。社会保障研究所研究員、国立社会保障・人口問題研究所研究員、駿河台大学経済学部助教授、東洋大学経済学部助教授、同教授を経て、07年より現職。東洋大学より経済学博士号取得。主な著書に、「希望の社会保障改革—お年寄りに安心を・若者に仕事を・子どもに未来を」、「最低所得保障」等。



中里 透氏 | なかざと とおる

上智大学経済学部 准教授 | 一橋大学国際・公共政策大学院 特任准教授

東京大学経済学部卒。日本開発銀行(現日本政策投資銀行)設備投資研究所、東京大学経済学部助手などを経て07年より現職。最近の論文に「1996年から98年にかけての財政運営が景気・物価動向に与えた影響について」(井堀利宏編・内閣府経済社会総合研究所企画監修「財政政策と社会保障」慶應義塾大学出版会)等。



藤原 清明氏 | ふじわら きよあき

一般社団法人日本経済団体連合会 経済政策本部長

東京大学経済学部卒。経団連入局後、理財部、広報部、社会貢献部を経て、外務省に出向、在マレーシア日本大使館勤務。その後、社会保障、経済政策、財政、税制・会計グループ長を経て、現職。



牧嶋 博子氏 | まきしま ひろこ

TBSテレビ報道局解説委員

上智大学文学部新聞学科卒。TBS入社。報道局社会部で旧労働省、都庁、旧文部省を担当。社会部デスク、昼ニュース編集長等を経て、厚生労働省担当となり、社会保障や労働問題などを専門に担当。二児の母。著書に夫との共著「中学受験で子どもと遊ぼう」。

### ◎ コーディネーター



徳島 勝幸 | とくしま かつゆき

ニッセイ基礎研究所 年金総合リサーチセンター 年金研究部長

京都大学法学部卒。86年日本生命保険相互会社入社。91年ペンシルバニア大学ウォートン校MBA。08年ニッセイ基礎研究所。11年より現職。債券・クレジット投資、資産配分・リスク管理等様々な資産運用業務を担当。学習院大学・中央大学等で講師を務める他、証券アナリストジャーナル編集委員。著書に「現代社債投資の実務」等。



基調講演

**地震と火山の日本に生きる**

**地球科学からみたリスク・マネジメント**

**鎌田 浩毅 氏**

京都大学大学院人間・環境学研究科 教授

同 総合人間学部 教授

• memo •

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

• memo •

A series of 25 horizontal dashed lines for writing.

## パネルディスカッション

# 日本の財政と年金を考える

## 企業と個人のリスク・マネジメント

パネリスト

**駒村 康平 氏**

慶應義塾大学経済学部教授

**中里 透 氏**

上智大学経済学部准教授

一橋大学国際・公共政策大学院特任准教授

**藤原 清明 氏**

一般社団法人 日本経済団体連合会 経済政策本部長

**牧嶋 博子 氏**

TBS テレビ報道局解説委員

コーディネーター

**徳島 勝幸**

ニッセイ基礎研究所 年金リサーチ総合センター年金研究部長

(論点)

1. 税と社会保障の一体改革 ～現状の問題点～
2. 財政問題と国債 ～近づく限界～
3. 政府財政の限界 ～自助努力の必要性～





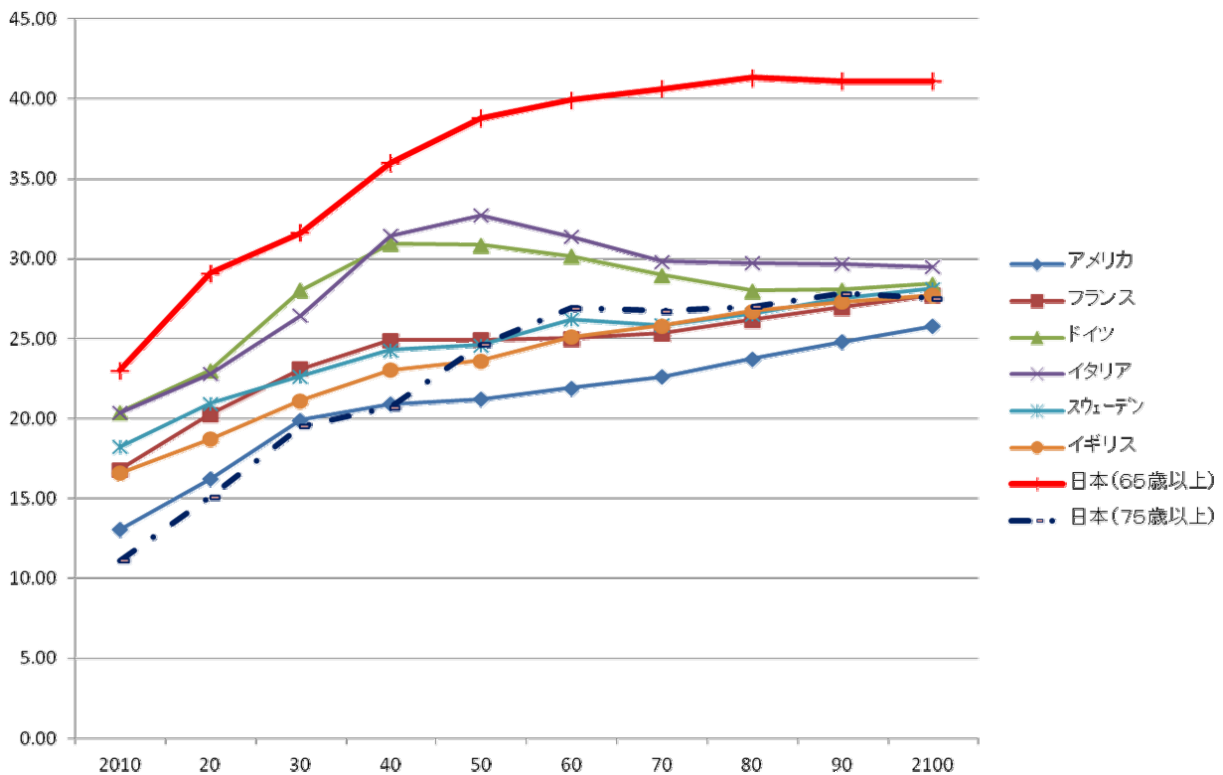
# 「人口減少・高齢化社会における 社会保障・税一体改革の評価ー」

慶応大学

駒村康平

1

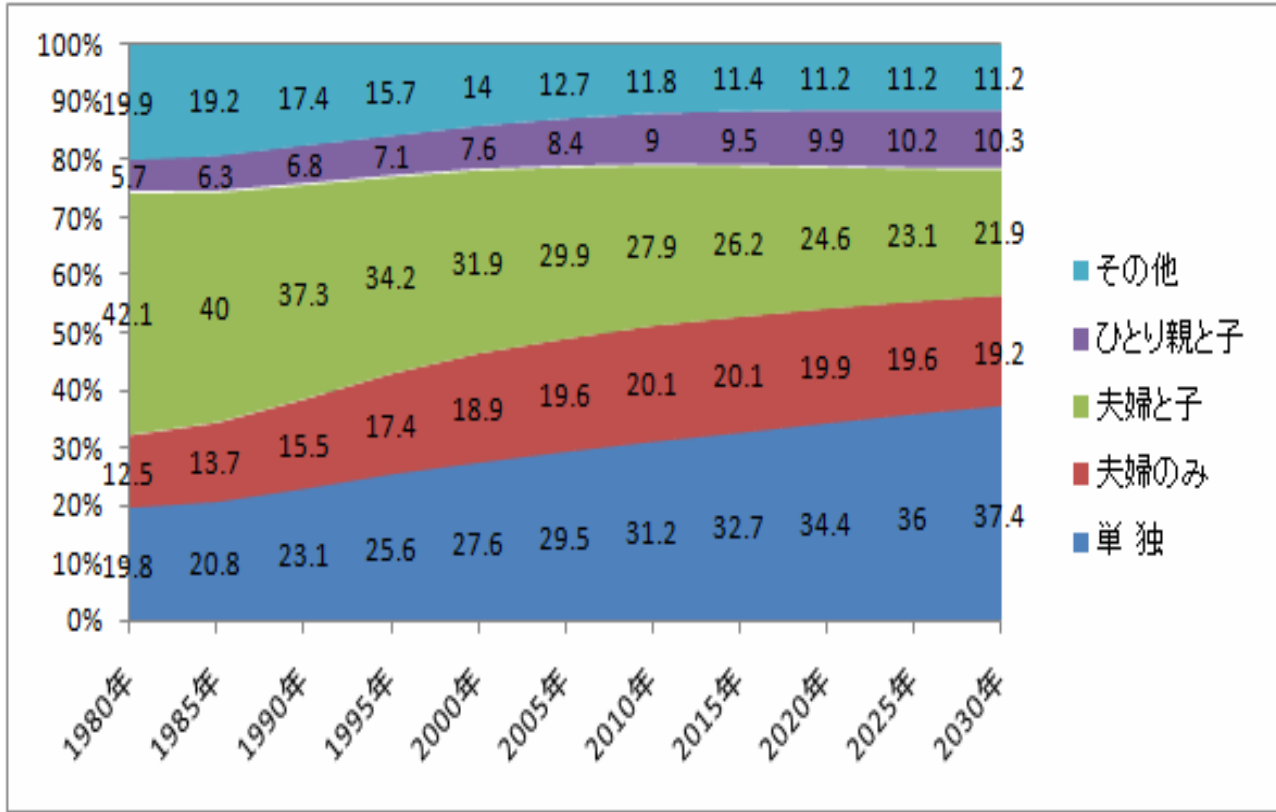
## 75歳以上比率が急増する



7

2

# 世帯構成の変化



3

# シルバーデモクラシー

## 意思決定構造の高齢化 (1950~2060年)

年次	総人口		有権者人口 (20歳以上日本人)				
	高齢化率	有権者割合 (総人口中)	有権者平均年齢	有権者高齢化率 (65歳以上)	有権者高齢化率 (75歳以上)	有権者女性化率 (女性割合)	
実績	1950年	4.9 %	54.0 %	41.1 歳	9.1 %	2.3 %	52.4 %
	1980年	9.1	69.0	44.6	13.1	4.5	51.7
	2000年	20.2	78.5	49.5	22.0	9.0	51.7
	2010年	23.0	81.0	52.7	28.3	13.6	51.8
将来推計	2020年	29.1	82.3	55.5	35.2	18.3	52.0
	2030年	31.6	83.4	57.5	37.6	23.3	52.3
	2040年	36.1	83.8	59.1	42.6	24.5	52.4
	2050年	38.8	83.5	60.4	45.7	29.1	52.4
	2060年	39.9	83.6	61.5	46.7	31.7	52.6

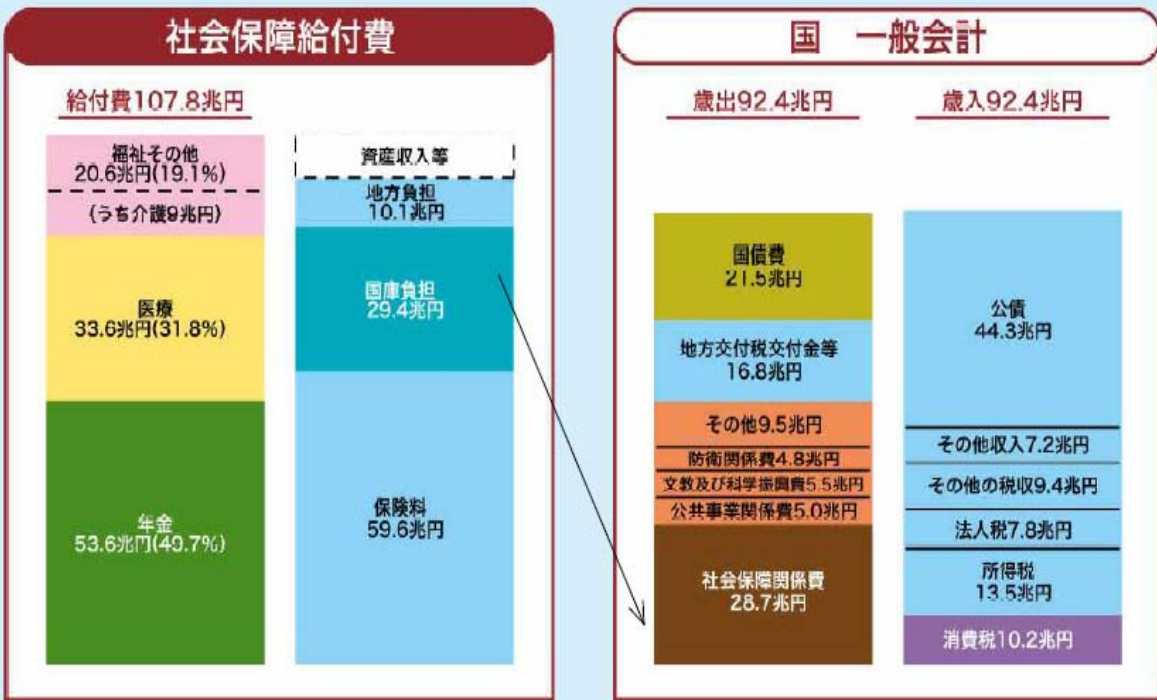
(注) 有権者割合：総人口に占める20歳以上日本人人口、有権者平均年齢：有権者の平均年齢、有権者高齢化率(65+)：有権者総数に占める65歳以上有権者数、有権者高齢化率(75+)：有権者総数に占める75歳以上有権者数、有権者女性化率：有権者に占める女性の割合。(計算につき引用に際しては著者に連絡されたし)  
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計[出生中位・死亡中位推計])

4

# 社会保障と国の会計の関係

出典：財務省資料より

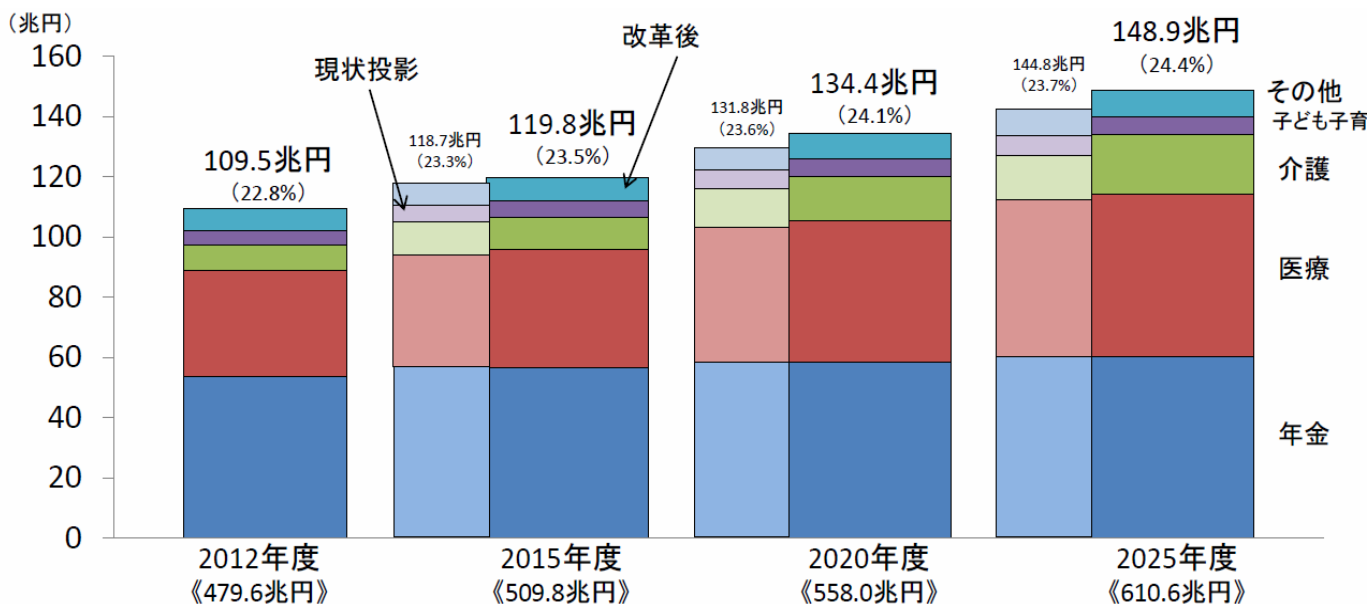
## 社会保障の給付と負担の現状 平成23年度当初予算



5

## 社会保障給付費の将来推計 (厚生労働省2012年3月)

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/dl/shouraisuikei.pdf> (実質1-1.5%の経済成長前提)



注1:「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。

(ただし、「Ⅱ 医療介護等」②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策) および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)

注2: 上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子どものための現金給付、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診等を含めた計数である。

注3: ( )内は対GDP比である。《 》内はGDP額である。

	2012(平成24)		2015(平成27)		2020(平成32)		2025(平成37)	
	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)
給付費	109.5	22.8	119.8	23.5	134.4	24.1	148.9	24.4
			(118.7)	(23.3)	(131.8)	(23.6)	(144.8)	(23.7)
年金	53.8	11.2	56.5	11.1	58.5	10.5	60.4	9.9
医療	35.1	7.3	39.5	7.8	46.9	8.4	54.0	8.9
			(39.1)	(7.7)	(46.1)	(8.3)	(53.3)	(8.7)
介護	8.4	1.8	10.5	2.1	14.9	2.7	19.8	3.2
			(9.9)	(2.0)	(13.1)	(2.3)	(16.4)	(2.7)
子ども・子育て	4.8	1.0	5.5	1.1	5.8	1.0	5.6	0.9
その他	7.4	1.5	7.8	1.5	8.4	1.5	9.0	1.5
負担額	101.2	21.1	111.7	21.9	129.5	23.2	146.2	23.9
			(110.6)	(21.7)	(126.8)	(22.7)	(142.1)	(23.3)
年金	45.5	9.5	48.3	9.5	53.6	9.6	57.7	9.5
医療	35.1	7.3	39.5	7.8	46.9	8.4	54.0	8.9
			(39.1)	(7.7)	(46.1)	(8.3)	(53.3)	(8.7)
介護	8.4	1.8	10.5	2.1	14.9	2.7	19.8	3.2
			(9.9)	(2.0)	(13.1)	(2.3)	(16.4)	(2.7)
子ども・子育て	4.8	1.0	5.5	1.1	5.8	1.0	5.6	0.9
その他	7.4	1.5	7.8	1.5	8.4	1.5	9.0	1.5
(参考) GDP	479.6		509.8		558.0		610.6	

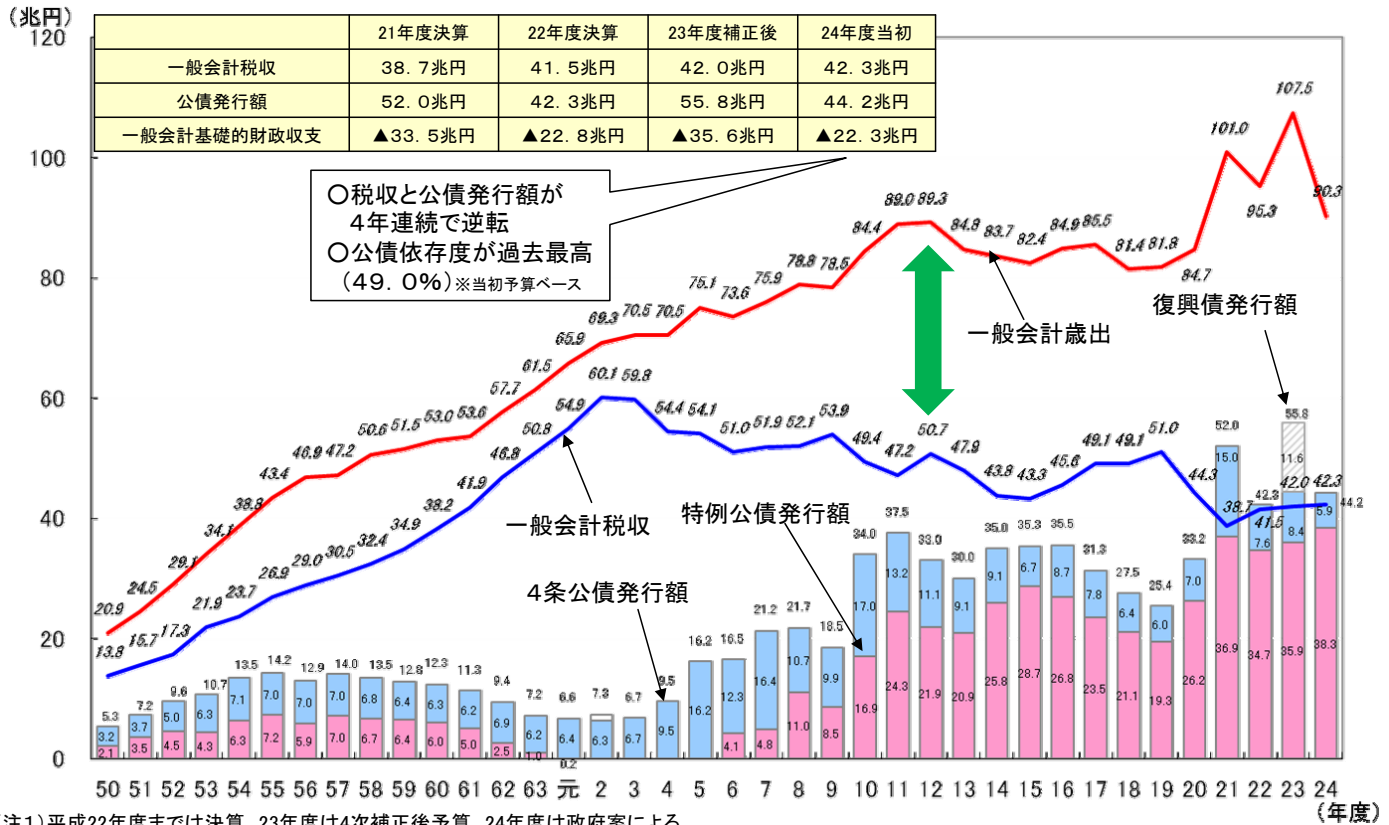
7

制度	平成24年度 (2012)	平成27年度 (2015)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
年金				
国民年金	月額14,980円	月額16,380円 (平成16年度価格(注2))	月額16,900円 (平成16年度価格(注2))	月額16,900円 (平成16年度価格(注2))
厚生年金	保険料率 16.412%(~8月) 16.766%(9月~)	保険料率 17.474%(~8月) 17.828%(9月~)	保険料率18.3%	保険料率18.3%
医療				
国民健康保険(2012年度賃金換算)	月額7,600円	月額8,100円程度	月額8,800円程度	月額9,300円程度
協会けんぽ	保険料率10.0%	保険料率10.8%程度	保険料率10.9%程度	保険料率11.1%程度
組合健保	保険料率8.5%	保険料率9.2%程度	保険料率9.2%程度	保険料率9.4%程度
後期高齢者医療(2012年度賃金換算)	月額5,400円	月額5,800円程度	月額6,200円程度	月額6,500円程度
介護				
第1号被保険者(2012年度賃金換算)	月額5,000円	月額5,700円程度	月額6,900円程度	月額8,200円程度
第2号被保険者 (国民健康保険、2012年度賃金換算)	月額2,300円	月額2,700円程度	月額3,300円程度	月額3,900円程度
第2号被保険者(協会けんぽ)	保険料率1.55%	保険料率1.8%程度	保険料率2.3%程度	保険料率3.1%程度
第2号被保険者(組合健保)	保険料率1.3%	保険料率1.5%程度	保険料率1.9%程度	保険料率2.5%程度



# 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

社会保障関係費の増加等により、歳出は増加傾向にあり、90兆円を超える規模となっています。一方、税収については、景気の低迷等を背景に、ピークの平成2年度の2/3程度の40兆円にまで落ち込んでおり、公債発行額を下回るようになってきました。この結果、歳出と税収の乖離は大きくなっており、グラフの形がまるで「ワニの口」のようになってきました。

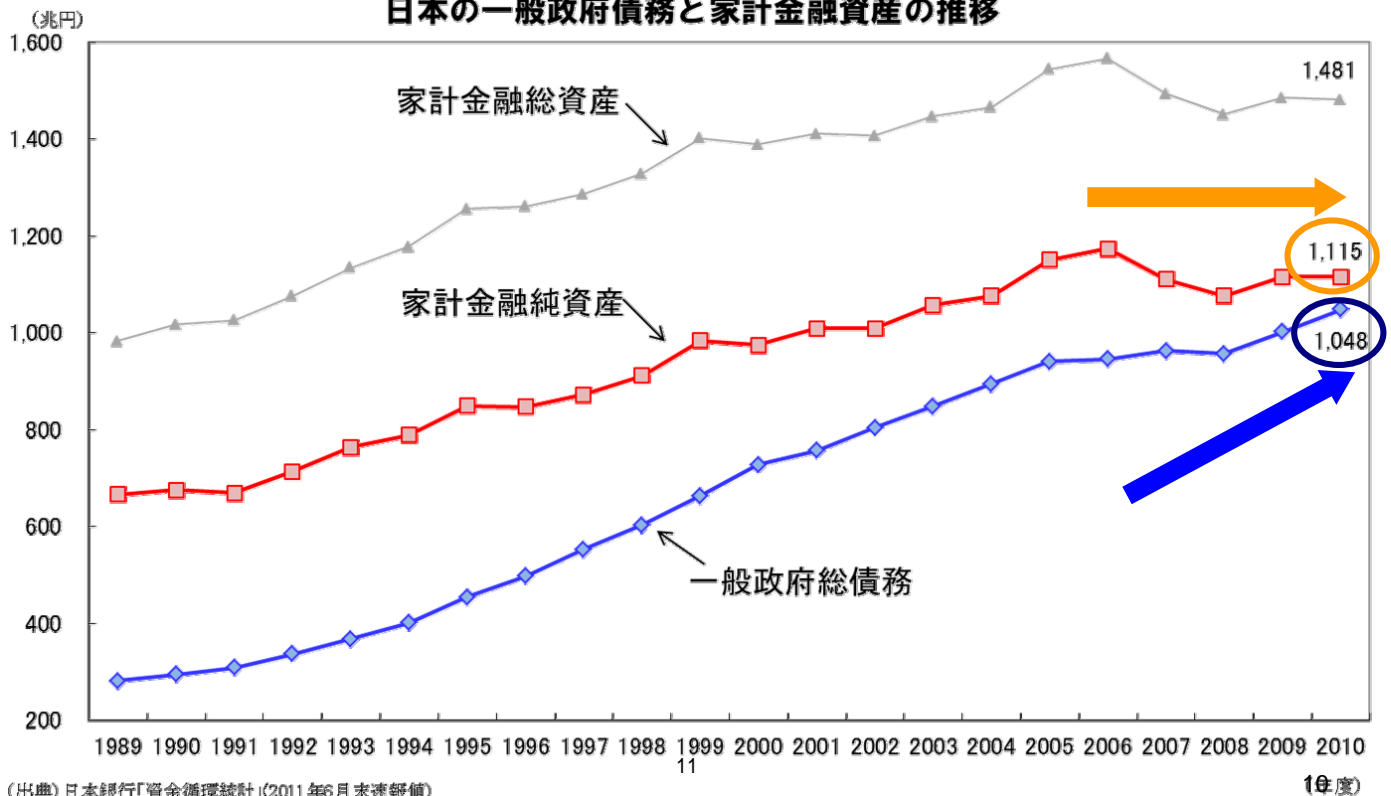


(注1) 平成22年度までは決算、23年度は4次補正後予算、24年度は政府案による。  
 (注2) 平成2年度は、湾岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約1.0兆円発行。  
 (注3) 平成23年度は、東日本大震災からの復興のために平成23年度～平成27年度まで実施する施策に必要な財源について、復興特別税の収入等を活用して確保することとし、これらの財源が入るまでの間のつなぎとして復興債を発行(平成23年度:11.6兆円)。  
 (注4) 一般会計基礎的財政収支(プライマリー・バランス)は、「国債費－公債金」として簡便に計算したものであり、SNAベースの中央政府の基礎的財政収支とは異なる。 9

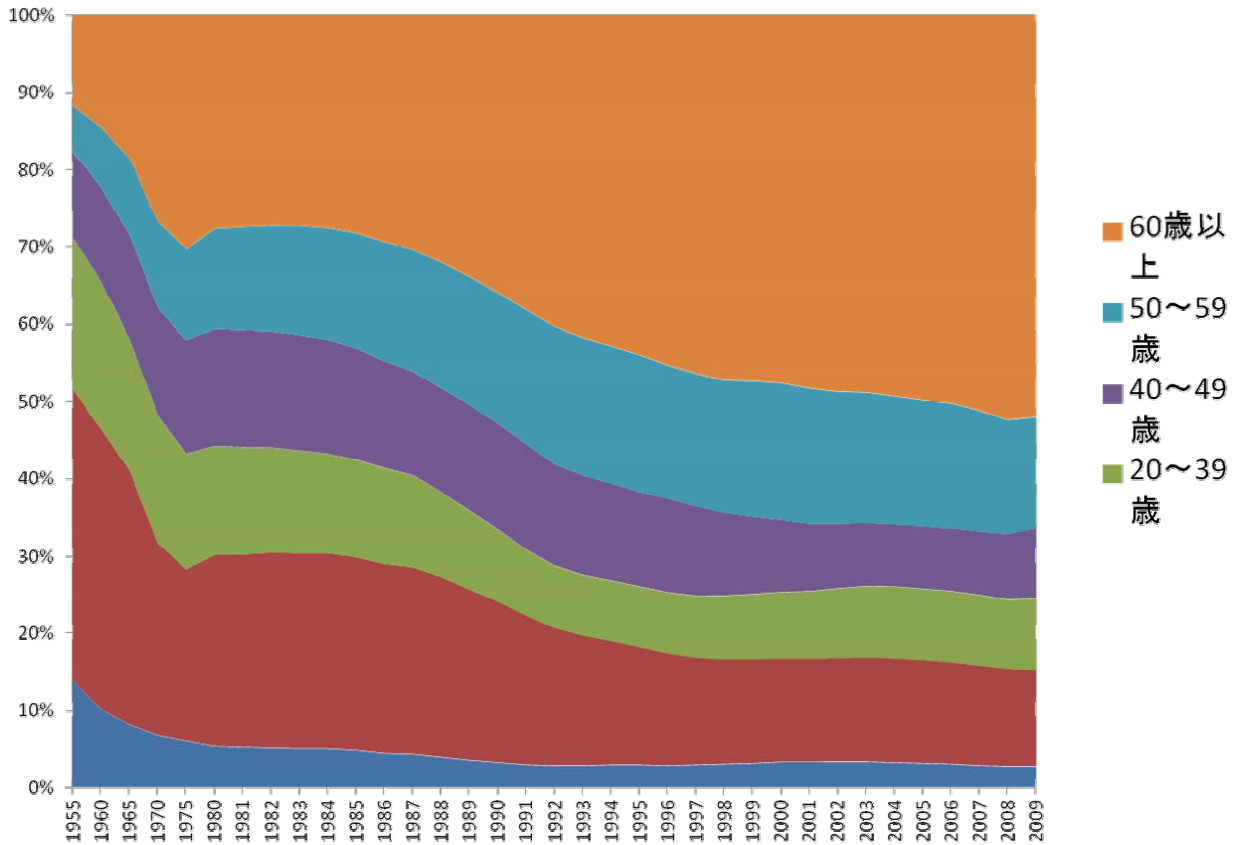
## 財政の健全化

**財政健全化のために、我が国に残された時間は多くありません。**  
 現在、日本国債の94%は、潤沢な個人金融資産に支えられ、国内投資家が保有していますが、債務残高の増大と貯蓄水準の停滞により、この環境が変化する可能性があります。

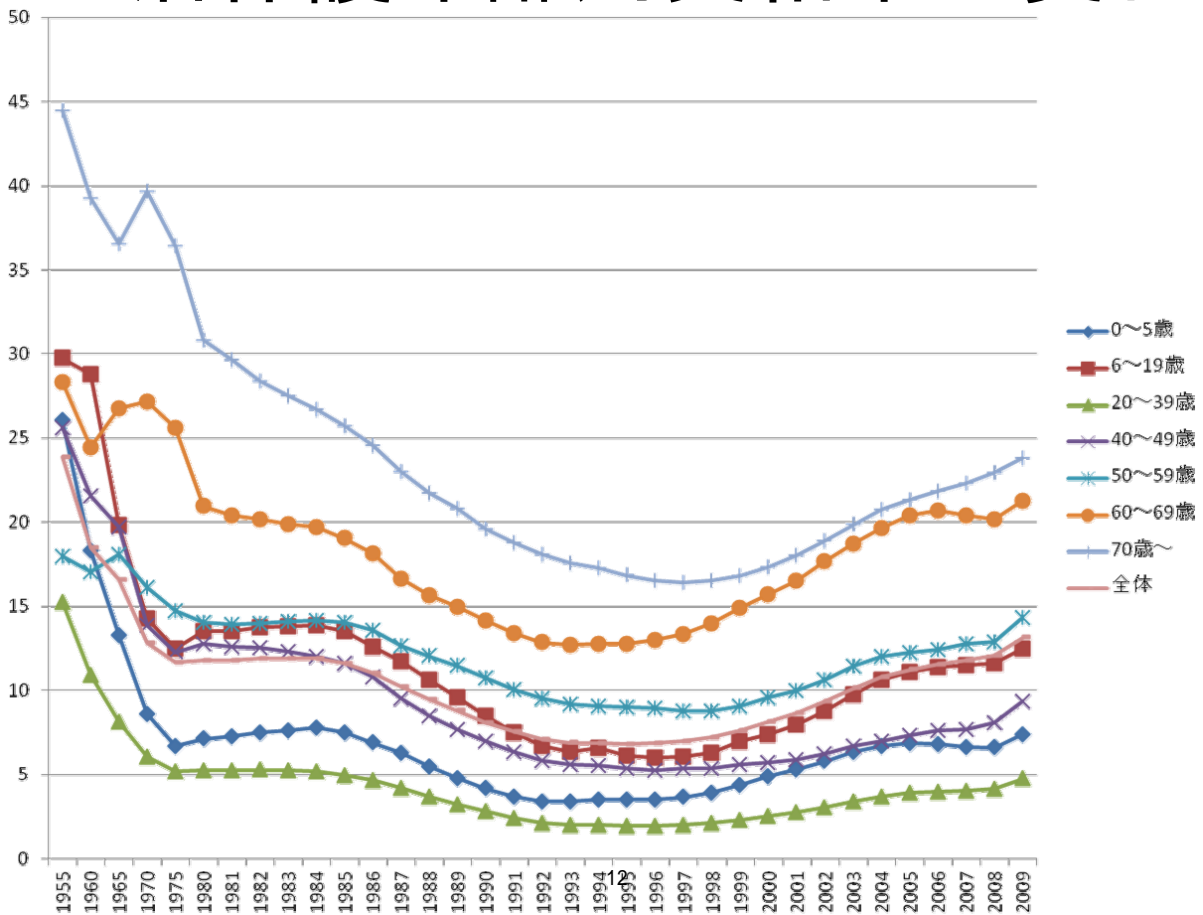
### 日本の一般政府債務と家計金融資産の推移



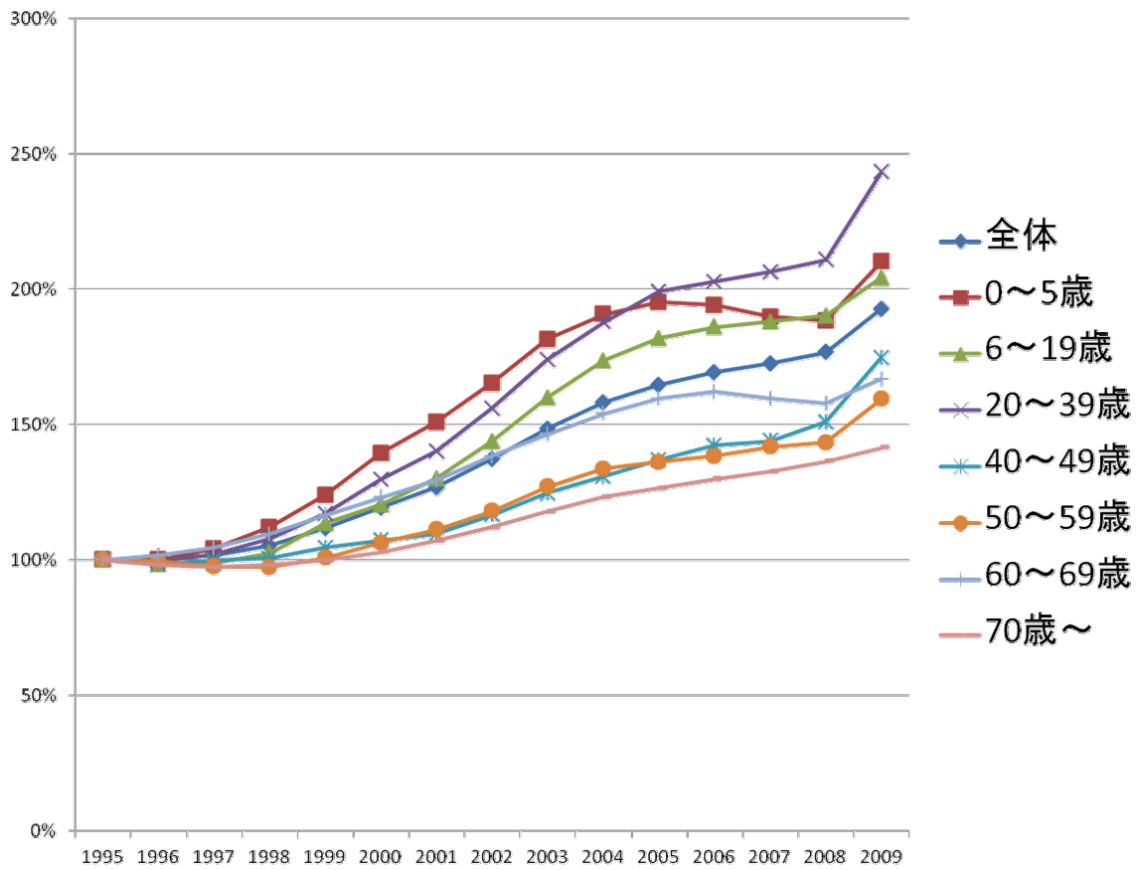
# 生活保護年齢別構成比



# 生活保護年齢別受給率の変化

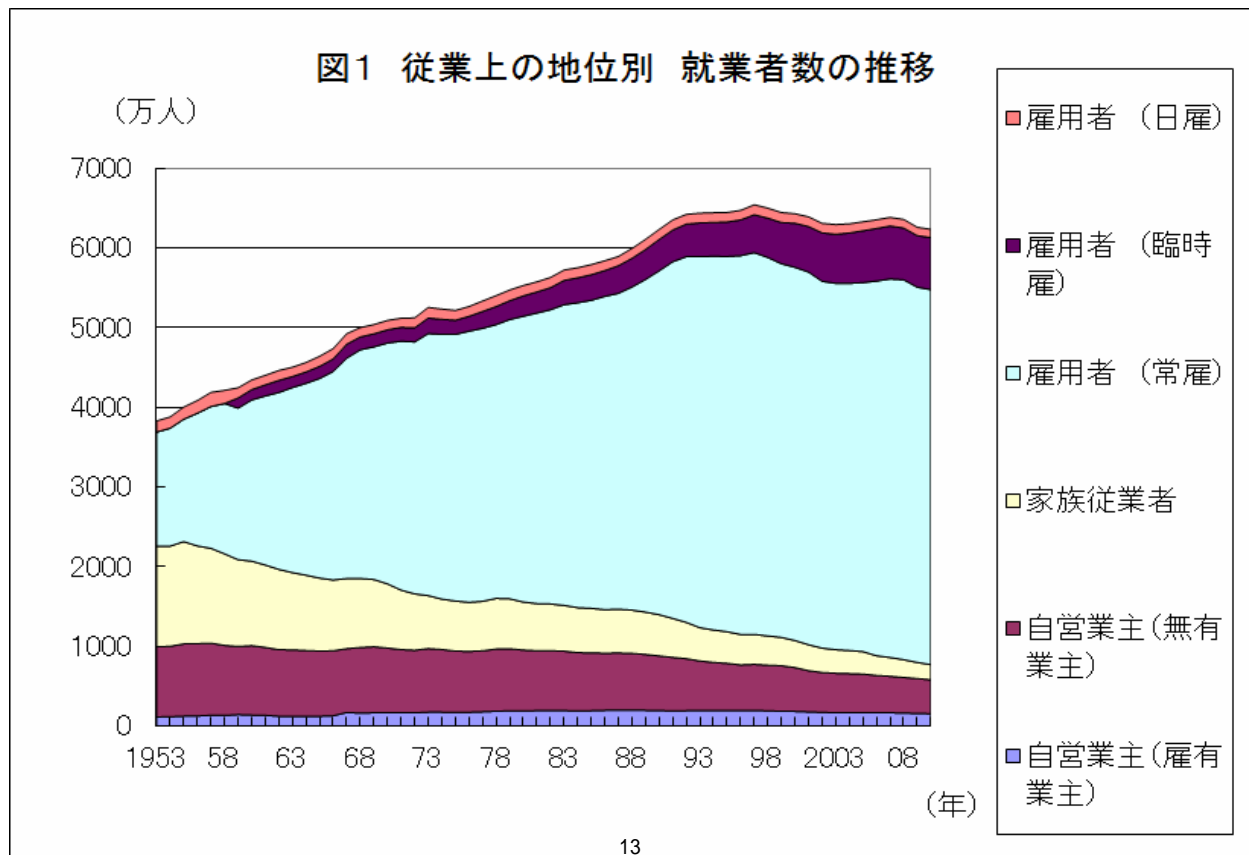


# 年齢別生活保護年齢別受給比率の上昇率



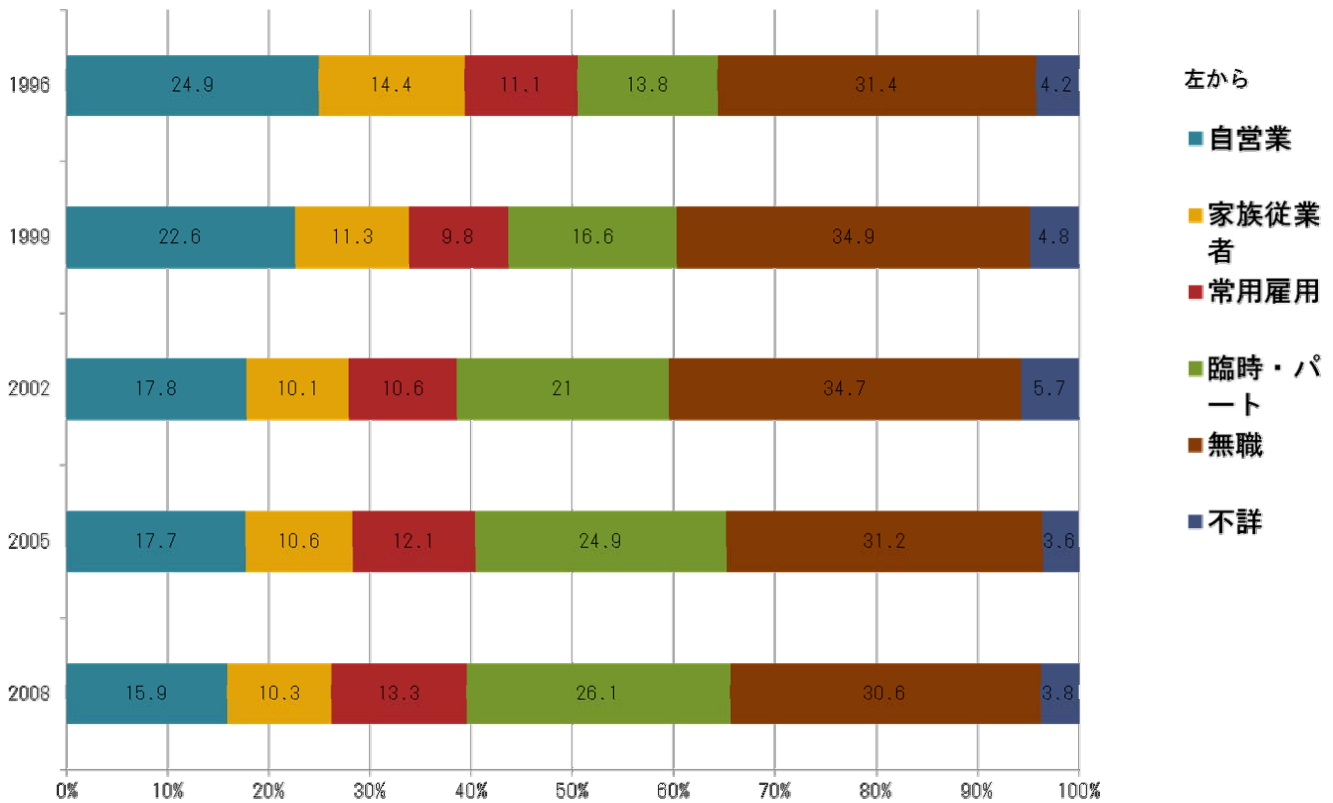
増加する非正規と減少する正規・  
自営業者(労働力調査より作成)  
(図のラベルは上から)

図1 従業上の地位別 就業者数の推移



# 国民年金1号加入者の就業状況

## 国民年金は、自営業者年金ではなく、不安定労働者年金



国民年金被保険者実態調査より作成

15

## 社会保障・税一体改革とは

社会経済情勢が大きく変化する中で、「社会保障・税一体改革」は、①社会保障の維持・充実と②財政健全化という我が国にとって待ったなしとなった2大目標を同時に実現するための改革です。

### 社会保障の維持・充実

年金・医療・介護サービスの維持  
(高齢者数増大による費用増への対応)  
医師不足、特養不足、待機児童問題  
などの解消

### 財政健全化目標の達成

諸外国で最悪の財政状況から脱出  
「2015年に赤字半減、2020年に黒字化」  
日本発のマーケット危機を回避

消費税をはじめとする  
税制抜本改革で  
安定財源確保

同時達成

本年6月に政府与党で「成案」を決定  
今後早急に具体化が必要



現在の社会保障のもう一つの大きな問題は、「サービスを受けたくても受けられない」方々の存在です。

- ・ 都市部の保育所不足による待機児童問題
- ・ 地方の医師不足や、患者のたらいまわしなどの問題
- ・ 特養ホームの入居待機者の増大 など

これらの問題に対応し、制度を充実させる必要があります。このため、「成案」では、2.7兆円(2015年度)の財源を確保することとしています。

「成案」による主な充実内容

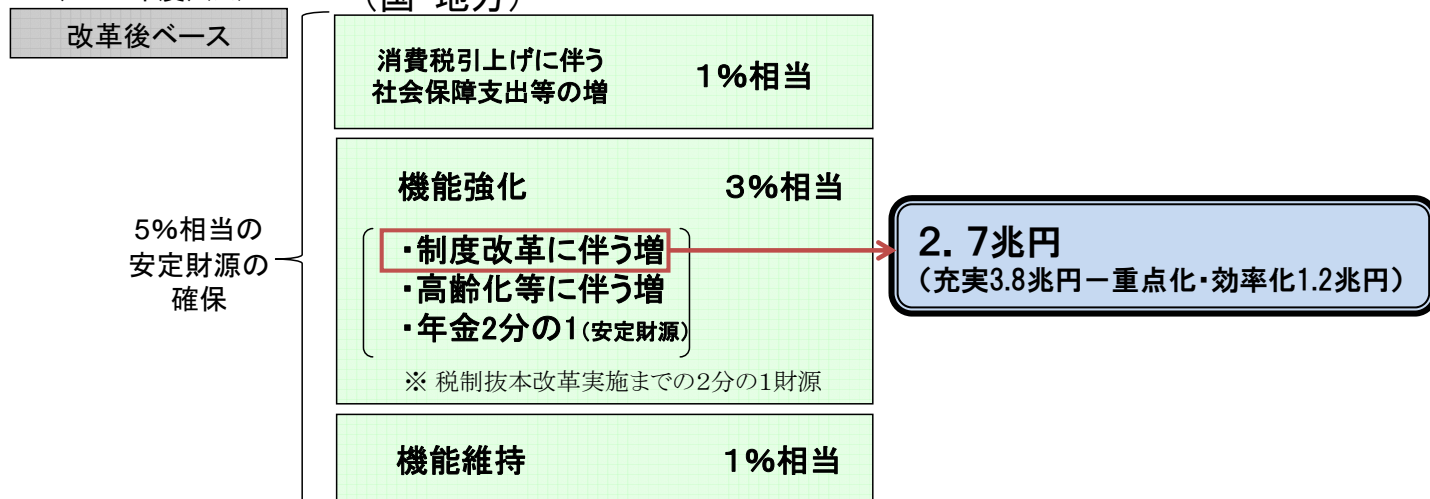
2015年度の所要額(国・地方)  
(充実策と効率化策の差額)

子育て	○ 保育所など保育サービス量を増やすことで、待機児童を解消	0.7兆円程度	充実策と効率化策を合わせ、 <b>2.7兆円程度</b> (消費税約1%分)
	○ 幼保一体化により、施設を「こども園」に統合し、サービス量を増やし、質も改善		
医療・介護等	○ どこに住んでいても、高度な急性期入院治療、在宅の医療・介護を安心して受けられるようにこれらを充実	0.6兆円程度	
	○ 低所得者等の国保・介護保険料の軽減 ○ 医療費の月額負担上限の引き下げ など	1兆円弱程度	
年金	○ 低年金となる低所得の高齢者について、年金額を加算	0.6兆円程度	充実策: 3.8兆円程度 効率化策: ▲1.2兆円程度

### 消費税5%引上げ分の使い途

- 2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げ
- 消費税収の使い途を、現在の高齢者3経費(基礎年金、老人医療、介護)から、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)に拡大
- 消費税の使途の明確化(消費税収の社会保障財源化)
- 消費税収は、全て国民に還元し、官の肥大化には使わない

(2015年度)(※)



(※) 成案においては、「2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げ、当面の社会保障改革にかかる安定財源を確保する」とされている。

(注1) 消費税引上げに伴う社会保障支出等の増には、消費税を引き上げた場合に増加する国・地方の物資調達にかかる支出も含まれる。所要額は、財務省推計(2011年5月時点)であり、今後各年度の予算編成過程において精査が必要。

(注2) 高齢化等に伴う増は、いわゆる自然増のうち経済成長による伸びを超える増加のことである。

(注3) 機能強化の額は、厚労省による推計(2011年5月時点)。

(注4) 社会保障4経費とは、社会保障給付費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」(平成21年度税制改正法附則104条)をいう。所要額は厚生労働省による推計(2011年5月時点)。また、基本的に地方単独事業を含んでおらず、今後、その全体状況の把握を進め、地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理する。



# 日本の財政と年金を考える ～企業と個人のリスクマネジメント～

## 参考資料集

2012年10月18日  
ニッセイ基礎研究所

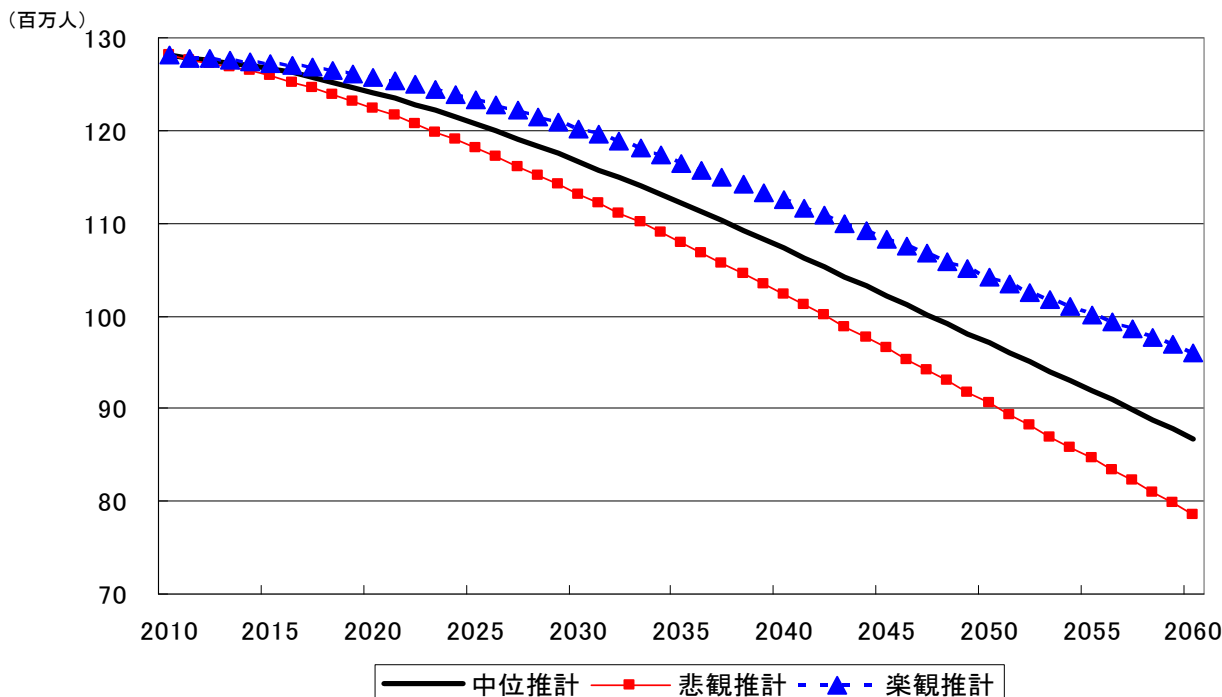
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

1. 人口・雇用関連
  - ・日本の将来人口推計
  - ・人口構造の変化
  - ・雇用構造の変化(不定期雇用の増加と年収格差)
  - ・女性の年齢階級別労働力率
2. 年金・社会福祉関連
  - ・社会保障費用の国際比較
  - ・日本の年金制度の概要
  - ・民主党による年金改革の方向性
  - ・諸外国の公的年金支給開始年齢
  - ・確定拠出年金の普及状況
  - ・各国の自助努力年金制度の例
3. 財政・国債関連
  - ・社会保障給付と消費税収の対応関係
  - ・税込・社会保障費と利払費
  - ・国民負担率の内訳の国債比較
  - ・国債発行残高の増加
  - ・国債発行年限の長期化
  - ・国債の保有構造
  - ・個人金融資産の内訳
  - ・個人向け復興国債・復興応援国債
  - ・各国の債務残高比較
  - ・各国の国債金利(10年)の推移
  - ・日本国債の格付け推移

## 日本の将来人口推計



○日本の総人口は今後緩やかに減少し、中位推計でも2048年には1億人を下回る見通し

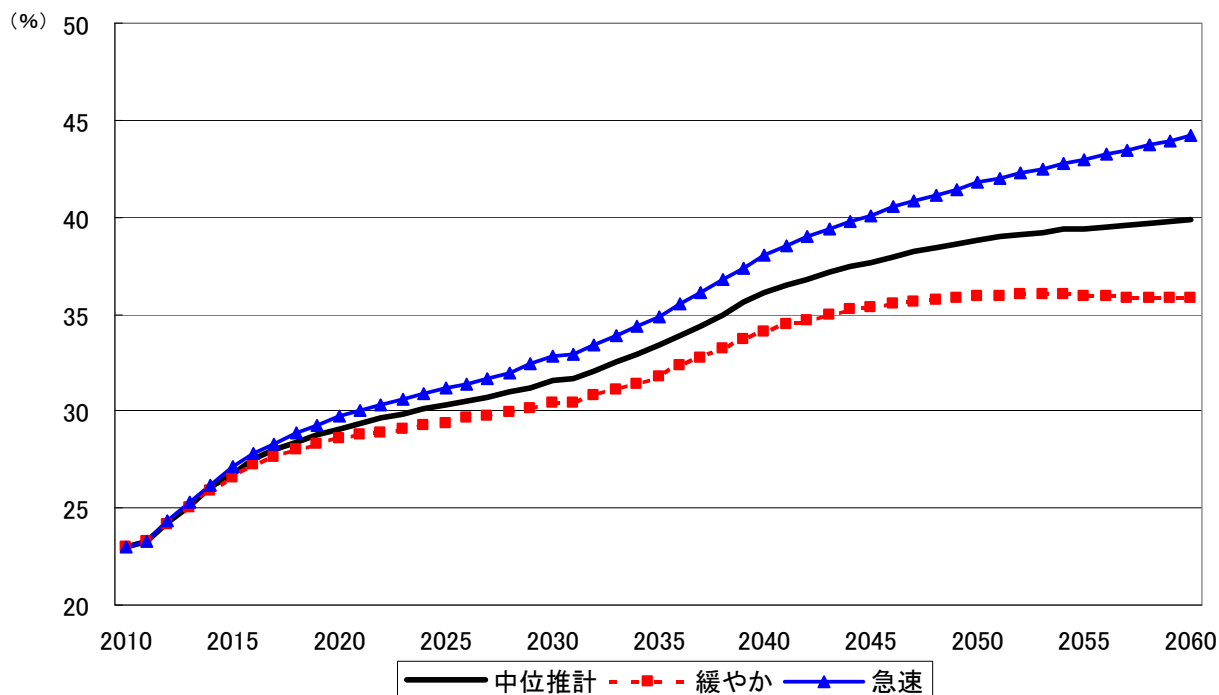


出所: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」を基にグラフ化  
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

## 老年人口比率の見通し (65歳以上)

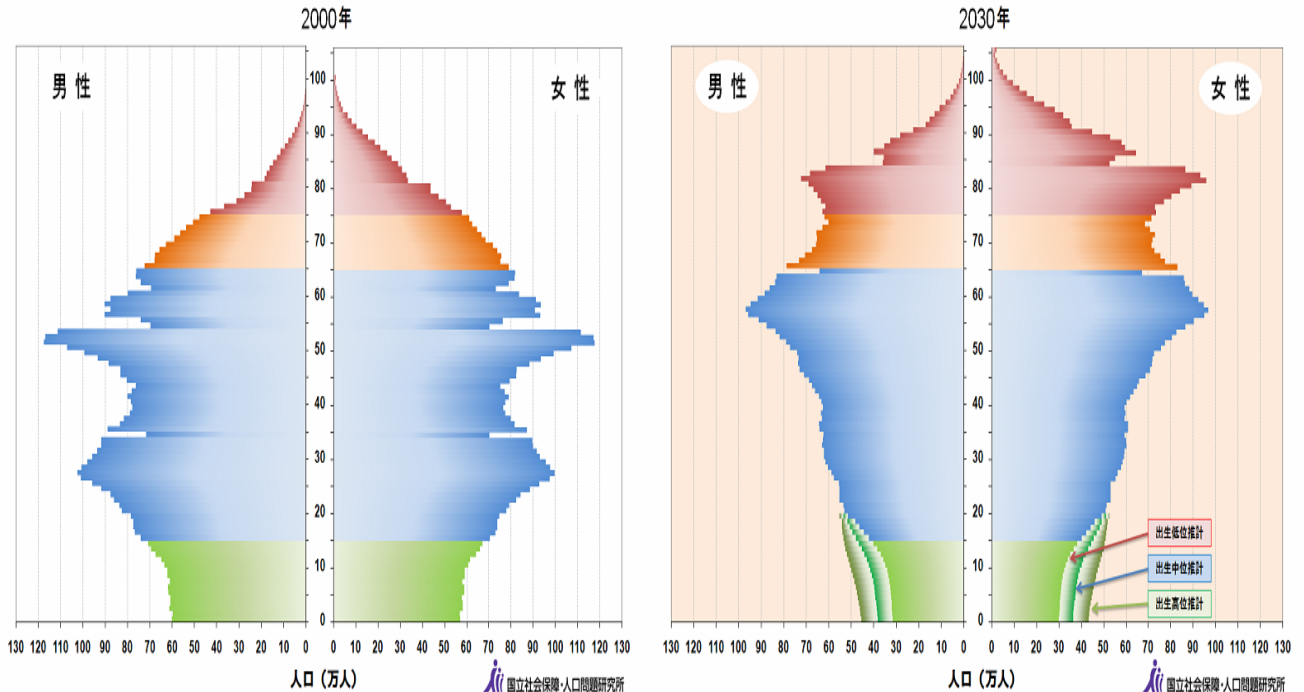


○少子高齢化によって老年人口比率は上昇し、2060年には中位推計でほぼ40%に達する



出所: 国立社会保障・人口問題研究所<sup>18</sup>「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」を基にグラフ化  
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

○少子高齢化の進展によって、人口構成は激変する。

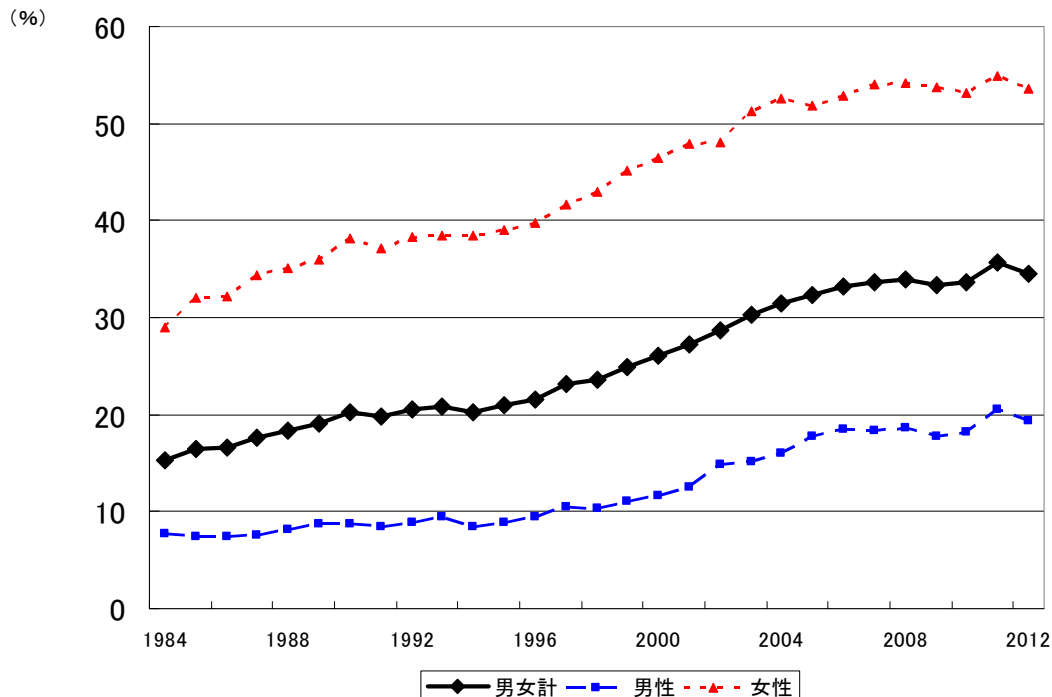


資料：1920～2010年：国勢調査、推計人口、2011年以降：「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」。

資料：1920～2010年：国勢調査、推計人口、2011年以降：「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」。

Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

○非正規雇用の比率は、徐々に上昇しており、足元では30%を越える水準となっている。

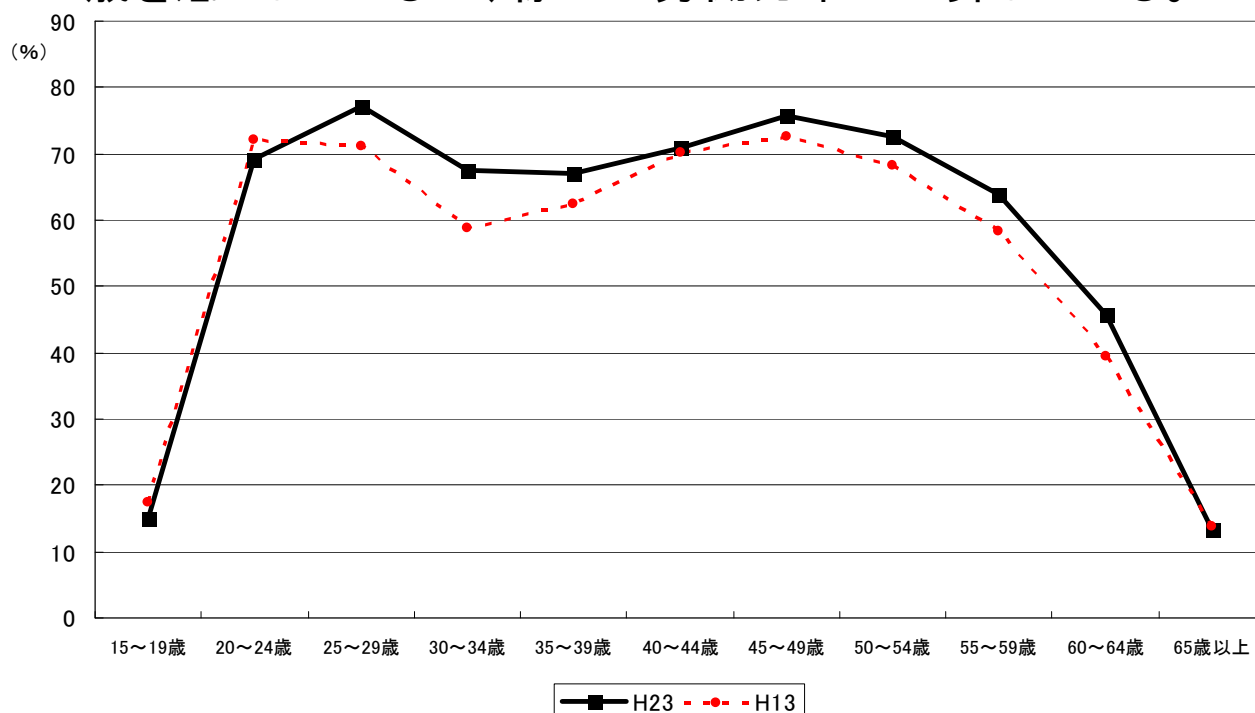


出所：総務省統計局「労働力調査」を基にグラフ化。<sup>19</sup>1984～2001年は2月。その後は1～3月平均だが、2011・12は震災対応で時点が異なる。  
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

## 女性の年齢階級別労働力率



○女性の年齢階級別労働力率のM字型カーブは、35～39歳を底としているが、徐々に労働力率が上昇している。



出所: 厚生労働省「平成23年版 働く女性の実情」

Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.



○非正規雇用者の年収は、正規雇用者を大きく下回る。

2010年	男性		女性		男女計	
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
100万円未満	1.3%	28.7%	5.7%	49.2%	2.6%	41.7%
100～199万円	5.8%	30.4%	20.6%	36.9%	10.1%	33.9%
200～299万円	15.6%	20.8%	28.0%	10.4%	19.0%	13.1%
300～399万円	20.2%	9.6%	20.0%	2.5%	19.7%	4.6%
400～499万円	17.5%	4.4%	11.6%	0.7%	15.3%	1.8%
500～699万円	20.9%	3.7%	9.6%	0.3%	16.9%	1.3%
700～999万円	14.1%	1.7%	3.8%	0.1%	10.7%	0.6%
1000～1499万円	3.9%	0.6%	0.5%	0.0%	2.7%	0.2%
1500万円以上	0.7%	0.0%	0.1%	0.0%	0.5%	0.0%

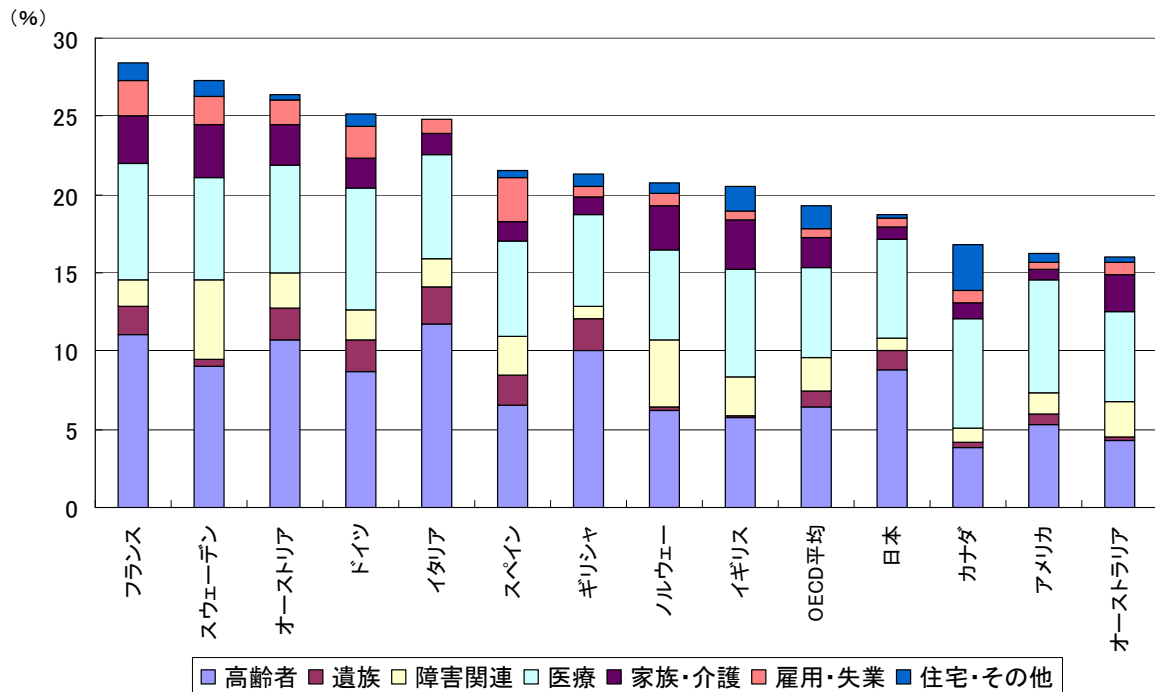
※網掛けは20%以上の割合の階級

出所: 総務省統計局「労働力調査平成22年詳細集計」を基に図表化

# 社会保障費用の国際比較



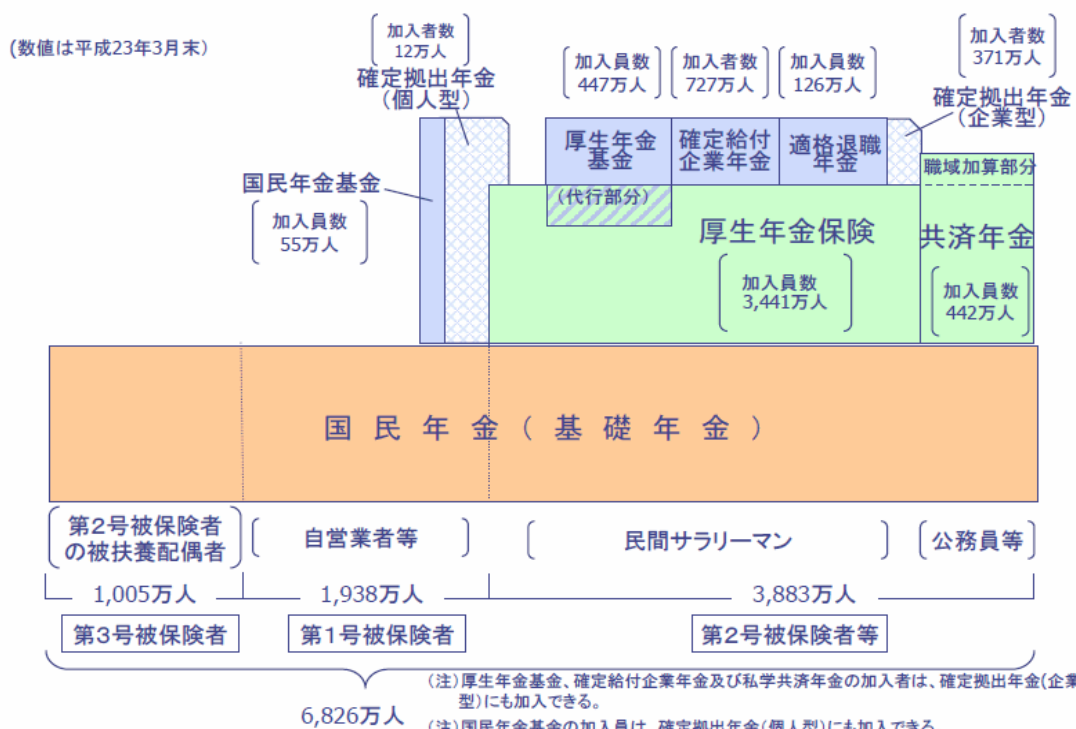
○対GDP比で社会保障費用を比較する(2007)と、日本の高齢者関連費用は大きくないが、高齢化の加速で拡大は必至



出所: OECD Stat Extractsを基にグラフ化

Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

# 日本の年金制度の概要 (2011年3月末)



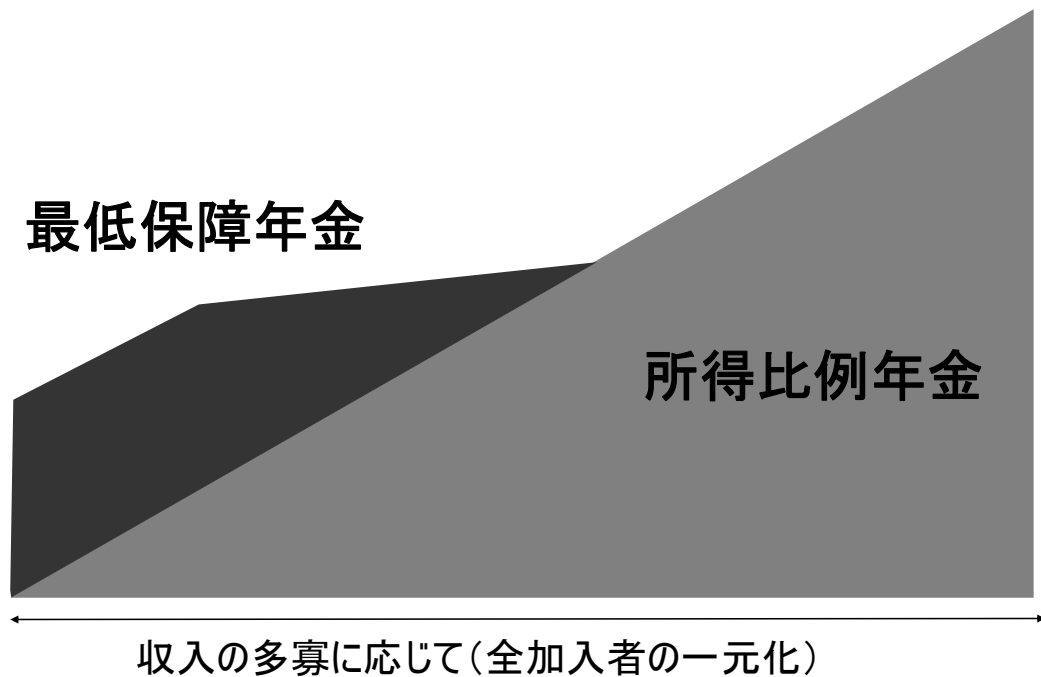
出所: 厚生労働省ホームページ

Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

## 民主党による年金改革の方向性



○民主党の年金制度改革は、原則として所得比例年金に一本化しつつ、最低保障年金を支給するという方向。



Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

## 諸外国の公的年金の支給開始年齢



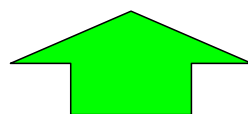
米国： 66歳 (2027年までで67歳へ引上げ)

英国： 男性65歳 女性60歳 (2025年までに65歳)  
(2024～46年までで68歳へ引上げ)

ドイツ： 65歳 (2012～2029年までで67歳へ引上げ)

フランス： 60歳 (2018年までで62歳へ引上げ)

オーストラリア： 65歳 (2023年までで67歳へ引上げ)



日本： 60歳

(男性2025年まで、女性2030年までで65歳へ引上げ)



○なお、各国の定年制度(法定)に関しては、以下のように  
なっている。

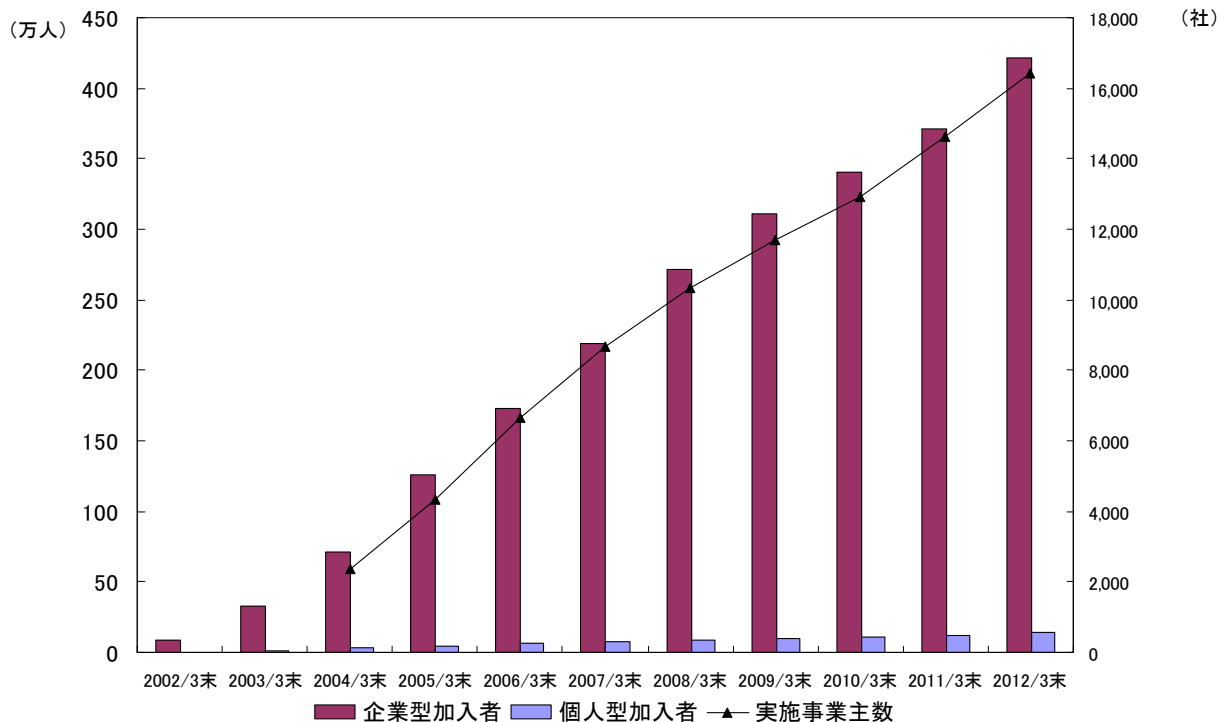
	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	オーストラリア
定年年齢等根拠法令	高齢者等雇用安定法, 雇用対策法	雇用における年齢差別禁止法	2011年雇用平等(退職年齢規定廃止)規則	一般雇用機会均等法など	労働法典L1132-1条(差別防止に関する一般規定)など	州ごとの差別禁止法
施行年月	2006年4月  (60歳定年制は1995年4月より)	1967年	2011年4月	2006年8月	(2010年1月に改正)	州ごと
定年制	可(60歳以上)  但し, 65歳までの雇用制度の導入等の高齢者雇用確保措置の導入義務有。	原則不可  例外として, 特定業務従事者・高級管理職等がある。	原則不可  但し, 正当な理由があれば定年制の維持が認められる場合もある	可(65歳以上)  但し, 65歳未満の定年制も一定要件下では可。	可(原則として70歳以上)  但し, 一定の条件下, 67歳以上の定年設定が可能。	原則不可  但し, 一部の州は65歳定年が残る

出所: 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較 2012」より 豪州のみ加筆

Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

## 確定拠出年金の普及状況

○確定拠出年金は導入後10年経過し、採用企業数は増加しているが、加入者数は500万人に満たない。



出所: 厚生労働省HPのデータを基にグラフ化

Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

# 各国の自助努力年金制度の例



国	ドイツ	オーストリア	イギリス	フランス	オーストラリア
補完年金	リースター年金	PZV	NEST	PERP	スーパー・ニュージェンション
加入形態	任意加入	任意加入	自動加入(オプトアウト可)	任意加入	雇用者は強制拠出 被用者は任意拠出
元本保証の有無	あり	あり	なし	なし	なし
受給方法	遅くとも85歳開始の 終身年金 一部一時金受取可	終身年金または一時 金受取 (終身年金は非課税、 一時金は補助金半額 返還かつ課税)	制約なし (一時金は課税)	原則として終身年金 PERPは20%まで一 時金受取可	制約なし (受給タイミングなら びに方式で税率に差 を設けている)
政府支援	補助金または所得控 除	補助金	税控除(1%) 受託業務機関設置	一定額以内の拠出は 所得控除	補助金 政府共同拠出(低所 得者向け)
税制優遇*	EET	EEE	EET	EET	EET
所得代替率に対する 政府の考え方	平均報酬の43% (ネットベース)を下限 として法定	45/65/80 スキームを導入	所得水準別に平均報 酬の50~80%(グロ スペース)	過去25年の最高報 酬平均に対し50%、 補完制度を含め75 %を目標	退職前所得の60~6 5%(ネットベース)の コンセンサス
普及状況	加入率 対象者比49.3% 国民比18.2%	加入率 対象者比25.0% 国民比18.8%	自動加入(オプトアウト可)	加入率 対象者比8.8% 国民比3.4%	掛金に占める任意拠 出金の割合 31.8%
運用方針 (デフォルトファンド の義務等)	デフォルトファンドの 義務なし (ただし、加入者の多 くが予定利率型の年 金プランを選択)	デフォルトファンドの 義務なし (ただし、一定割合を 国内株式で運用する 義務あり)	デフォルトファンドの 義務あり	デフォルトファンドの 義務なし (ただし、PERPでは退 職年齢に近づくにつ れ安全資産の割合が 大きくなる)	デフォルトファンドの 義務あり

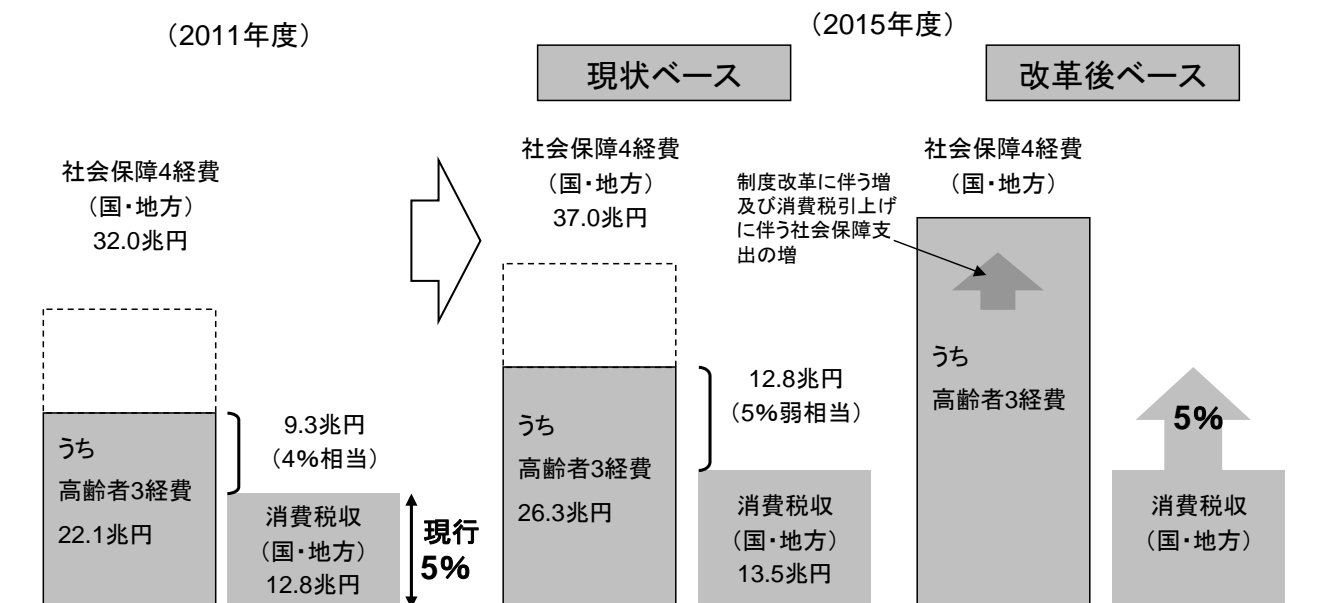
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

※いずれも終身年金の場合。一般的に一時金受取の場合は課税対象

# 社会保障給付と消費税収の対応関係



○民主党は一体改革で消費税率の引上げで社会保障支出の増加に対応しているが、、、

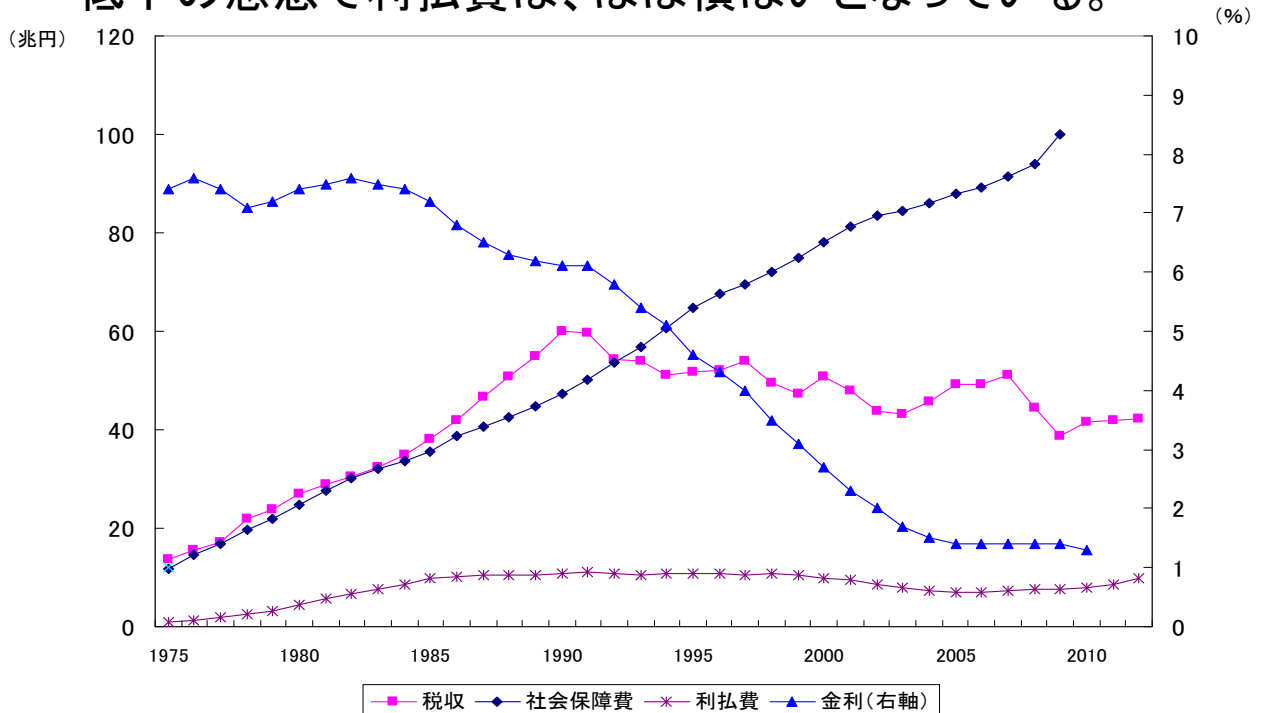


注) 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対応するための施策に要する費用」をいう。

出所: 内閣府税制調査会平成23年6月7日第24回会合資料より

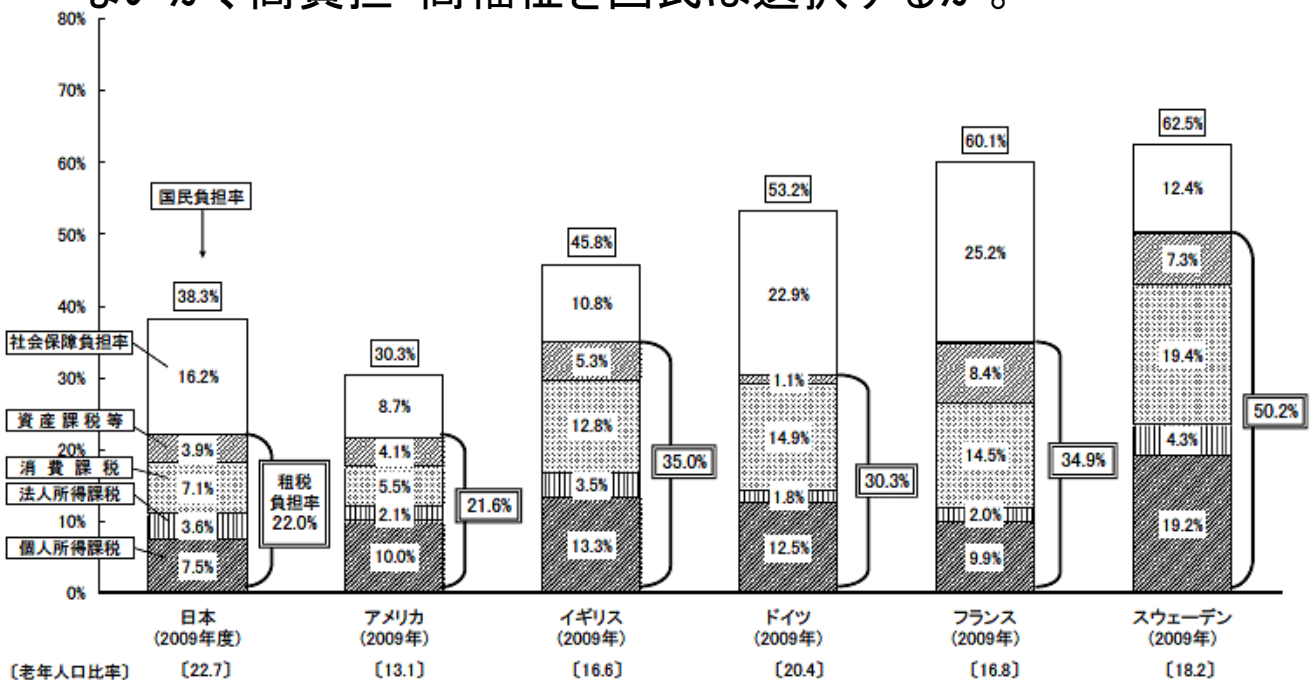
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

○社会保障費は税金を上回るペースで増加。一方、金利低下の恩恵で利払費は、ほぼ横ばいとなっている。



出所: 財務省及び国立社会保障・人口問題研究所のデータを基にグラフ化  
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

○相対的な国民負担の比較では、日本の負担は、まだ重くないが、高負担・高福祉を国民は選択するか。

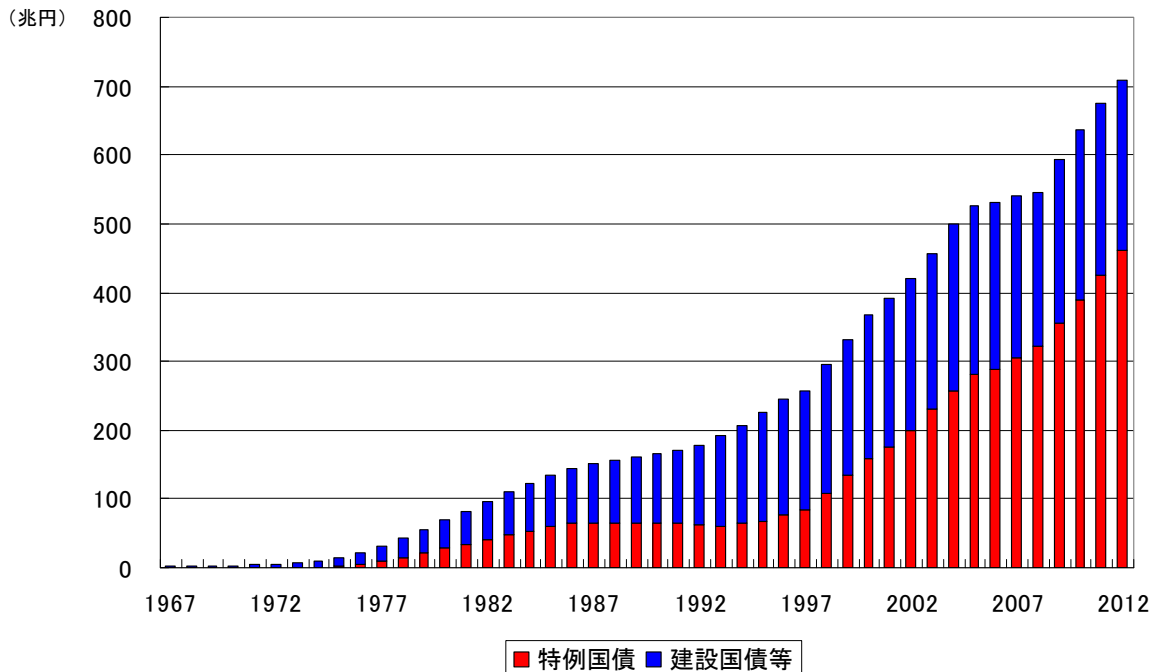


出所: 財務省ホームページより(注は省略) 25  
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

## 国債発行残高の増加



○国債発行残高は大きく増加し、700兆円を超える水準に至っている。

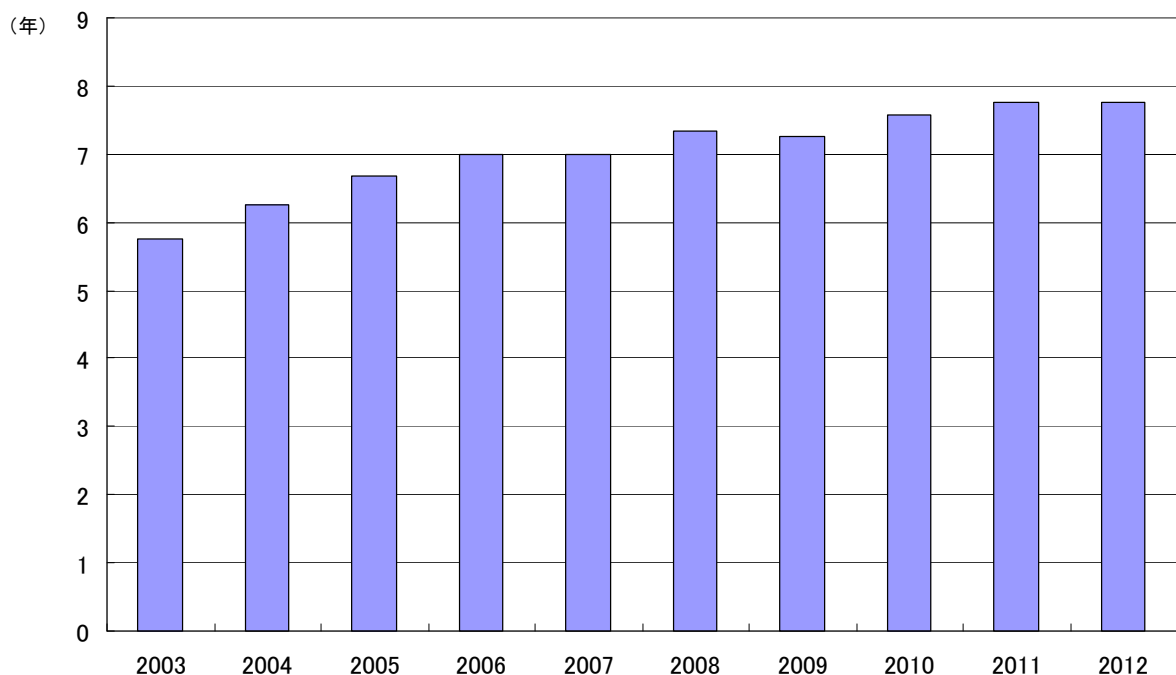


出所: 財務省の公表データを基にグラフ化  
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

## 国債発行年限の長期化



○国債の発行年限は徐々に長期化し、8年近くになっている。

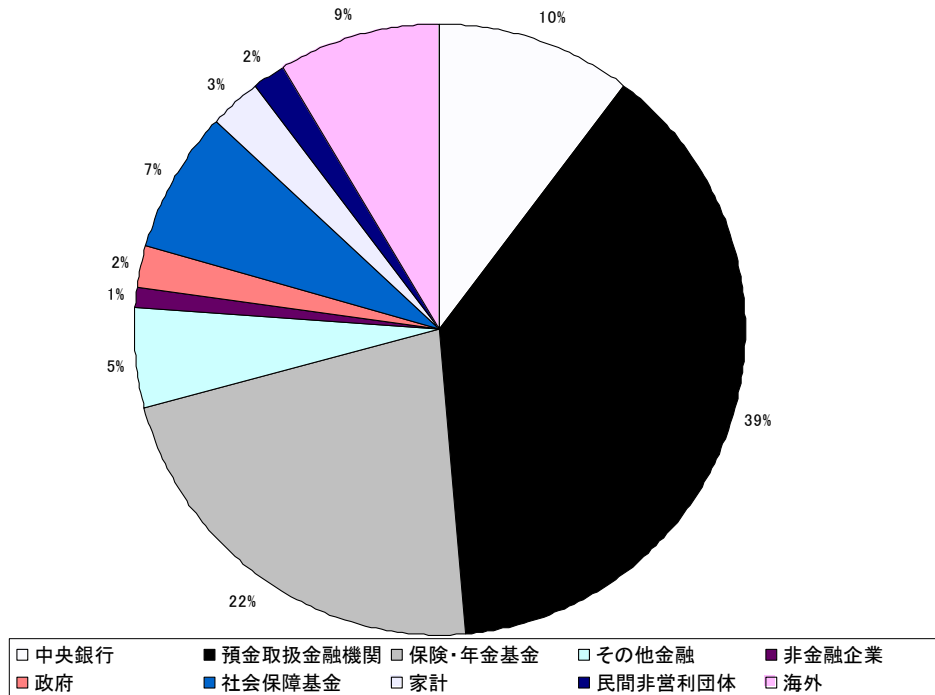


出所: 財務省公表資料を基にグラフ化  
26  
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

## 国債の保有構造



○近年、個人や海外投資家の保有が増えているものの、依然として、大半は金融機関や保険・年金が保有している。

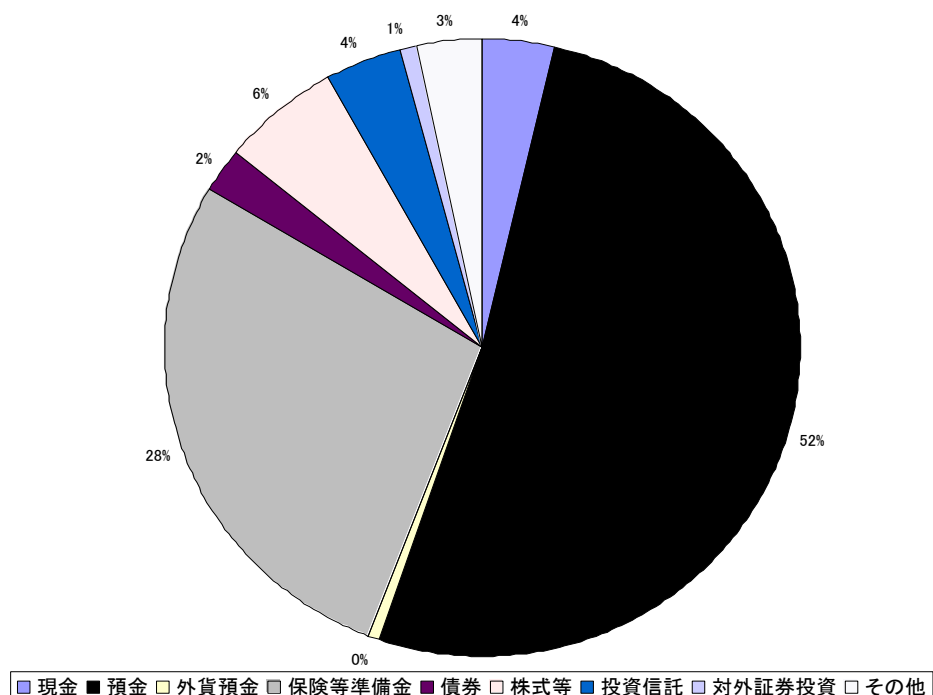


出所：日本銀行「資金循環統計(2012年6月末速報)」を基にグラフ化  
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

## 個人金融資産の内訳



○約1,500兆円ある個人金融資産のほとんどが、預金や保険等準備金になっている。



出所：日本銀行「資金循環統計(2012年6月末速報)」を基にグラフ化  
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

# 個人向け復興国債・復興応援国債



○個人向けの国債には、3年固定・5年固定・10年変動の3種類があり、復興応援国債は10年変動の変形である。その他に、新型窓販国債がある。

商品名	個人向け復興国債			
	復興応援国債	変動10	固定5	固定3
満期	10年	10年	5年	3年
金利タイプ	固定金利→変動金利	変動金利	固定金利	固定金利
金利水準 <sup>1)</sup>	当初3年間 0.05% (固定) 4年目以降 基準金利 × 0.66 <sup>2)</sup>	基準金利 × 0.66 <sup>2)</sup>	基準金利 - 0.05% <sup>3)</sup>	基準金利 - 0.03% <sup>3)</sup>
金利の下限	0.05%			
利子の受け取り	半年毎に年2回			
購入単位 (販売価格)	最低1万円から1万円単位 (額面金額100円につき100円)			
償還金額	額面金額100円につき100円 (中途換金時と同じ)			
中途換金	発行後1年経過すれば、いつでも中途換金可能 <sup>4)</sup> 直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685 <sup>5)</sup> が、差し引かれます。			
発行頻度 <sup>6)</sup>	7月・10月・1月	7月・10月・1月・4月	毎月	
感謝状	購入者には財務大臣名の感謝状を配付(透かし入り用紙を使用しています)			
記念貨幣	発行日から3年目に当たる利払日を基準日として、基準日の保有残高に応じて、平成27年度中に限定発行する「東日本大震災復興事業記念貨幣」を贈呈。		【注】個人向け復興国債については、「東日本大震災復興事業記念貨幣」は贈呈されませんのでご注意ください。	

<sup>1)</sup> 国債の利子は、受取時に2.0315%分(平成24年12月までに受け取る利子については2.0%分)税金が差し引かれます。ただし「障害者などの非課税貯蓄制度(いわゆるマル優、特別マル優)」の適用を受け、非課税とすることができます。この制度については、税務署などにお問い合わせください。<sup>2)</sup> 基準金利は、利子計算期間開始日の前月に行われた10年固定付国債の入札(個人向け復興国債の初回の利子については募集期間開始直前に行われた入札)における平均添札利回り。<sup>3)</sup> 基準金利は、募集期間開始日の2営業日前<sup>4)</sup>において、市場実勢利回りを基に計算した期間5年または3年の固定付国債の約定利回り。※4月、7月、10月、1月において発行する債券については、10年固定付国債入札日とし、その他の月に発行する債券は月初第1営業日とします。<sup>4)</sup> 中途換金の特例:災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けた場合、または保有者本人が亡くなった場合、上記の期間にかかわらず中途換金できます。<sup>5)</sup> 平成25年1月9日までに国が買い取るものについては、0.8になります。<sup>6)</sup> 今後の販売状況によっては、復興債としての発行を行わない場合があります。

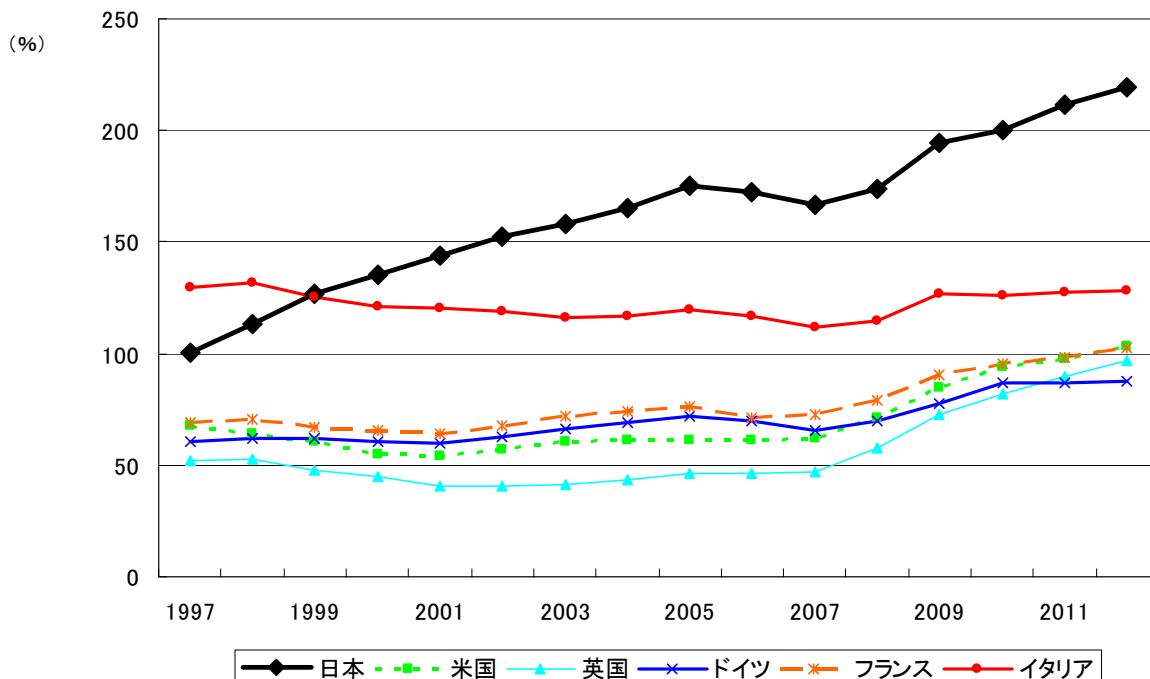
Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

出所:財務省ホームページ

# 各国の債務残高比較



○日本の対GDP比債務残高(国・地方・社会保障の合計)は急速に悪化している。



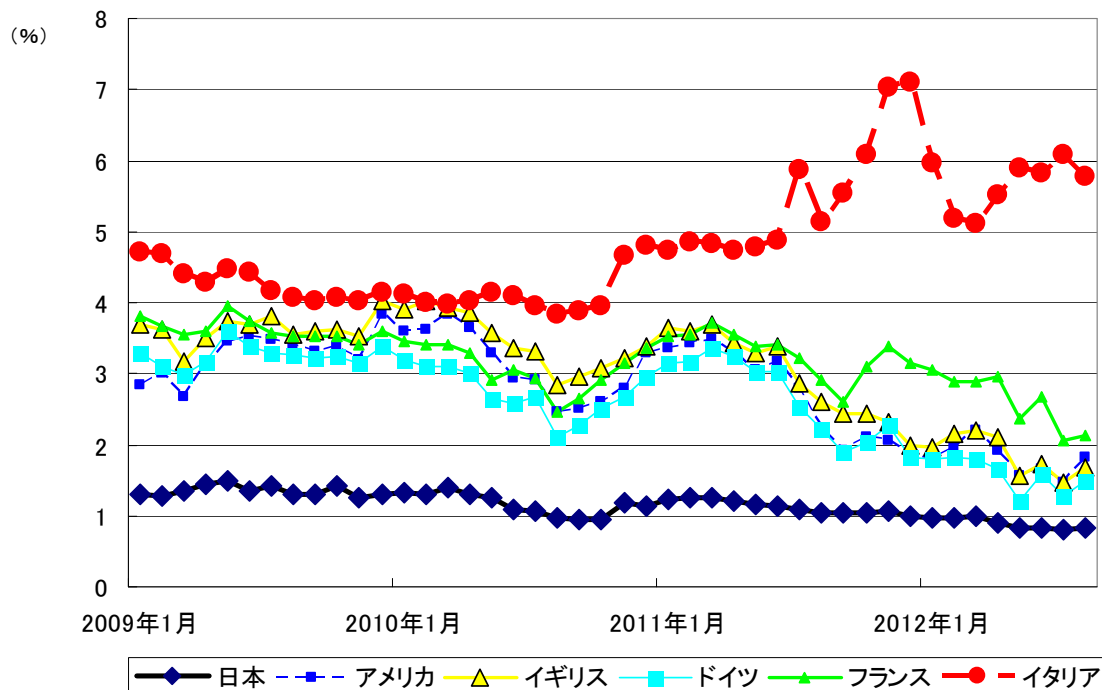
出所:OECD「Economic Outlook 90」(2012年12月)を基にグラフ化

Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

## 各国の国債金利（10年）の推移



○日本の国債金利は、低水準で安定している。米・英・独の金利は低下しているが、伊の金利は高止まり。



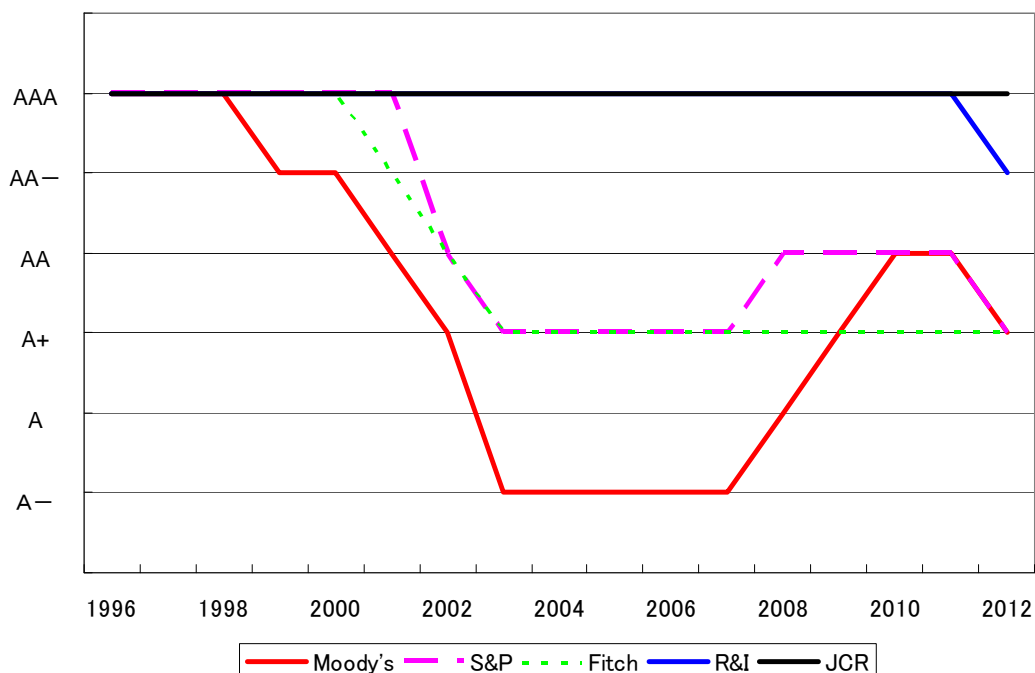
出所: Bloombergの月末値データを基にグラフ化

Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.

## 日本国債の格付け推移



○1998年にムーディーズによって初めて格下げとなった後、一旦、戻り歩調となった時期もあったが、足元は低下傾向にある。



出所: Bloombergのデータを基に、各年1月1日の格付けを表示(ムーディーズの符号は読替え)

Copyright © 2012 NLI Research Institute All rights reserved.



変わる時代の確かな視点